

平成28年度（平成27年度対象）
松島町教育委員会教育行政点検評価報告書

平成29年1月
松島町教育委員会

～はじめに～

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を町議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

松島町教育委員会は、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たしていくため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、平成20年度（平成19年度対象）から、点検及び評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告しております。

かかる趣旨から、本報告書は毎年策定する教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行い、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることを目的に編さんされています。これを議会に提出して公表することにより、町民に対する説明責任を果たし、町民から信頼される教育行政をめざすものです。

本報告書については、第1章として松島町教育委員会の会議について、第2章として平成27年度松島町教育基本方針と重点施策についてとりまとめました。また、第3章には学識経験者による意見を掲載いたしました。

報告書の作成にあたっては、地域住民等の意見を踏まえ、よりよい報告書の作成を目指して随時改善を図っていきたいと考えています。

平成29年1月

松島町教育委員会

関係法令

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

一 目 次 一

第1章 教育委員会議

教育委員会議、教育委員の研修	1
平成27年度松島町教育委員会基本方針・基本施策	4
(平成27年度「松島の教育」抜粋)	

第2章 平成27年度松島町教育の基本施策

基本施策1：幼児教育の充実

1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）	10
2) 幼保小中高の連携推進	11
3) 家庭の教育力の向上支援～家庭でつくる親子の時間～	12
4) 地域で支える子育て支援の充実	13
5) まつしま防災学（幼児期）の推進	14

基本施策2：学校教育の充実

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進	15
2) 夢と感動のある学校づくり	19
3) 心身ともに健全な児童生徒の育成	23
4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進	29
5) まつしま防災学の推進	33

基本施策3：地域文化の継承と創造

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進	37
---------------------	----

基本施策4：生涯学習の推進

1) 地域で支える家庭教育の推進	38
2) 芸術文化活動の充実促進	40
3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み	41

基本施策5：町民総スポーツの推進

1) スポーツをとおした地域間交流の推進	42
2) 体力づくりの推進	43
3) 観るスポーツの推進	44
4) スポーツをとおした心と体の健康	45

第3章 学識経験者による意見

平成28年度（平成27年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書についての意見書	46
---	----

教育委員会の会議、教育委員の研修

- ・地方自治法第180条の5
- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第15条
- ・松島町教育委員会会議規則

事業目的と概要

松島町教育委員会は教育長及び4人の委員で構成される。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し、識見を有する者で町長が町議会の同意を得て任命する。

教育長は、平成27年6月27日以降から自治体の教育委員会制度を改革するための改正地方教育行政法に伴い、町長が議会の同意を得たうえで任免する。また、教育長は、教育委員会の代表として位置づけられ、教育委員の指揮監督にあたり、教育委員会の会議を主宰する。

教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときのため、あらかじめ教育長職務代理者として教育長が指名する。また、これらの事務を処理するために教育委員会に事務局が置かれ、松島町生涯学習基本方針に沿い、策定された松島町教育振興基本計画等の重点施策の執行及び管理を執り行う。

事業実施状況

(1) 教育委員会定例会・臨時会

- ・会議の開催については、松島町教育委員会会議規則に基づき、定例会を毎月1回、計12回開催した。
- ・定例会は、議事日程に基づき行われ、一般事務報告では、教育委員会事務局及び教育機関の事務事業の状況を報告し、教育長報告では、宮城県仙台教育事務所管内教育長会議内容、町内定例校長会や教頭会での各学校との情報交換、諸問題解決のため指示・指導助言を行ったこと等の報告が行われた。
- ・議事については、教育長に対する事務委任規則に基づき、教育委員会に案件を総数25件提出し、各教育機関からの報告等に対し、各教育委員による適切な審議を経て全議案が承認された。
- ・臨時会は、教育委員長が、平成27年6月27日からは教育長が必要に応じて招集するものであり、平成27年度においては、計6回開催した。また、臨時会における議案は6件提出し、全議案が承認された。

※平成27年度松島町教育委員会議開催内容及び結果については、別表参照のこと。

(2) 教育委員会教育施設訪問及び研修等

- ・各教育委員が町内の教育施設を訪問し、施設ごとにおける事業の進捗状況や重点施策等の点検を行った。また、県教育委員協議会研修会や管内教育委員協議会研修会等に参加した。
- ・松島町教育委員会教育行政視察研修としては、青森県内での視察を行った。

目的	青森県立郷土館等の視察を通して、文化遺産や青森県の自然を活かした地域活性化事業に如何に反映することができるのか、また、貴重な資料や遺品の展示方法についての方策の一助とすることを目的とする。
日程	(1日目) 移動(約5時間) 八甲田山見学、雪中行軍遭難者銅像見学 (2日目) 平成27年度東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会に参加、 県立郷土館視察

※平成27年度松島町教育委員会教育施設訪問及び研修等については、別表参照のこと。

事業の効果

- ・教育委員会の設置目的である教育、学術及び文化に関する事務を合議制の独立した執行機関としての役割を果たすことができた。
- ・松島町の文化、歴史教育の充実を図るため、本州最北の地である青森県内の各所を視察。青森県における風土が人々にどのように影響を及ぼし、厳しい自然と向き合いながら生活する諸相を学ぶことで、当町の文化遺産への活かし方、進め方の参考とすることことができた。また、祭りや民間信仰に関わる資料等の見学や説明を受けたことで、人と人とをつなぎ人間形成を図る上で重要な生涯学習形成の一助とすることことができた。

事業の課題・改善策

- ・国の教育委員会制度移行により、新教育長の下で教育委員会体制整備を進めるとともに、新設される総合教育会議において教育の方向性を協議し、平成25年3月に策定された松島町教育振興基本計画を元とした大綱を策定し、確実に推進されるように協議、調整を図っていきたい。
- ・新制度の下、教育委員会のさらなる活性化を図るために、定例会においては、課題や目標及び進捗状況等を詳細に説明し、適切な事務執行のため必要な案件を速やかに提出し、審議を諮っていきたい。
- ・学校等や生涯学習施設の訪問を充実し、所管する教育機関の事業実施状況を確認し、また、指導助言を行い、学校教育の充実と生涯学習の推進を図っていきたい。
- ・教育委員研修等を積極的に実施し、各教育委員が課題の把握や情報の共有に努め、松島町における教育の課題を明らかにしていきたい。

平成27年度 松島町教育委員会 会議開催内容及び結果

会議種別	日時及び場所	案件	結果
4月定例会	4月28日(火) 役場3階 301会議室	議案第1号 平成27年度 松島町学校評議員の委嘱(案)について 議案第2号 松島町スポーツ推進委員の委嘱(案)について 議案第3号 平成27年度 学校給食センター運営審議会委員委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
5月定例会	5月26日(火) 役場3階 302会議室	議案第1号 平成27年度教育費予算 挿正予算(案)について	議案は原案どおり承認
6月定例会	6月26日(金) 役場3階 302会議室	議案第1号 指定管理者の指定について	議案は原案どおり承認
7月臨時会	7月14日(火) 文化観光交流館 1階会議室	議案第1号 平成28年度使用教科用図書採択計画等について	議案は原案どおり承認
7月臨時会	7月23日(木) 役場3階 302会議室	議案第1号 平成28年度使用教科用図書採択計画について	議案は原案どおり承認
7月定例会	7月23日(木) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町学力向上推進委員会委員委嘱について	議案は原案どおり承認
8月定例会	8月21日(金) 役場3階 301会議室	議案第1号 9月定例議会提出議案(教育費平成26年度決算(案))について 議案第2号 松島町スポーツ振興基本計画見直し検討委員会委員の委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
9月臨時会	9月18日(金) 文化観光交流館 1階会議室	議案第1号 教育委員会事務局職員の任免内申について	議案は原案どおり承認
9月定例会	9月18日(金) 文化観光交流館 1階会議室	議案第1号 平成26年度教育行政点検評価報告書(案)について	議案は原案どおり承認
10月定例会	10月27日(火) 役場3階 302会議室	議案第1号 権利の放棄について	議案は原案どおり承認
11月定例会	11月26日(木) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町いじめ防止基本方針(案)について 議案第2号 松島町いじめ防止対策推進条例の制定について 議案第3号 権利の放棄について(学校給食費) 議案第4号 権利の放棄について(奨学金償還金) 議案第5号 指定管理者の指定について(松島運動公園:管理事務所、多目的運動広場、野球場、テニスコート) 議案第6号 指定管理者の指定について(松島運動公園:温水プール) 議案第7号 挿正予算にかかる主要事業について(学校教育班所管分・スポーツ振興センタ一分) 議案第8号 松島町勤労青少年ホーム運営委員会委員委嘱(案)について	議案は原案どおり承認
12月定例会	12月22日(火) 役場3階 302会議室	報告事項のみ	
1月定例会	1月29日(金) 役場3階 303会議室	報告事項のみ	
2月臨時会	2月17日(水) 役場2階 202会議室	議案第1号 県費負担教職員管理職の任免内申について	議案は原案どおり承認
2月定例会	2月23日(火) 役場3階 302会議室	議案第1号 平成27年度教育課補正予算(案)について 議案第2号 平成28年度教育課当初予算(案)について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月8日(火) 役場2階 教育長室	議案第1号 県費負担教職員の任免内申について	議案は原案どおり承認
3月臨時会	3月24日(木) 役場3階 302会議室	議案第1号 教育委員会事務局職員の任免について	議案は原案どおり承認
3月定例会	3月24日(木) 役場3階 302会議室	議案第1号 松島町教育委員会組織規則の一部改正(案)について 議案第2号 松島町立学校の管理に関する規則の一部改正(案)について 議案第3号 松島町教育委員会事務決裁規定の一部改正(案)について 議案第4号 松島町立幼稚園々則の一部改正(案)について 議案第5号 松島町立幼稚園の利用者負担の額等を定める規則の制定(案)について	議案は原案どおり承認

平成27年度 松島町教育委員会 教育施設訪問及び研修等

日時	行事名	場所
4月1日(水)	松島町立学校教職員宣誓式	松島町役場3階 大会議室
4月2日(木)	松島町立松島第五幼稚園開園式	松島第五幼稚園
4月9日(木)	松島町立各小・中学校入学式	松島町内各小・中学校
4月9日(木)	松島町立各幼稚園入園式	松島町内各幼稚園
5月8日(金)	仙台管内教育委員会協議会第1回役員会	亘理町中央公民館
5月14日(木)	平成27年度宮城県市町村教育委員会協議会定期総会	ふれあいエスプ塩釜
5月23日(土)	松島第一・二・五小学校、第五幼稚園運動会	松島第一・二・五小学校、第五幼稚園
5月26日(火)	平成27年度仙台管内教育委員会協議会総会・研修会	富谷町立明石台小学校
6月7日(日)	第55回 町民ふれあいスポーツ大会	松島運動公園
6月22日(月)	松島町教育委員学校等訪問	松島第一・五幼稚園、一・五小学校、松島中学校
6月26日(金)	松島町教育委員学校等訪問	松島第二幼稚園、二小学校
6月26日(金)	松島町教育委員と松島町社会教育委員による意見交換会	松島町役場3階 大会議室
7月9日(木)	松島町教育委員会移動研修会 (東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会)	青森県青森市
7月10日(金)	東北六県市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	青森県青森市他
7月14日(火)	松島町教育講演会	松島町文化観光交流館
7月15日(水)	平成27年度宮城県・市町村教育委員会 教育懇話会	宮城県自治会館
7月29日(水)	平成27年度第1回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
7月29日(水)	宮城県町村教育長会第1回役員会	大河原町役場庁舎
9月5日(土)	松島中学校運動会	松島中学校
9月13日(日)	第58回 敬老会	松島町文化観光交流館
9月18日(金)	教育大綱意見交換	松島町文化観光交流館
9月19日(土)	松島第二幼稚園・高城保育所分園運動会	松島第二幼稚園
9月28日(月)	仙台管内教育委員会協議会第2回役員会	亘理町中央公民館
10月3日(土)	松島第一幼稚園運動会	松島第一幼稚園
10月17日(土)	松島第一小学校学芸会、松島第二小学校学習発表会	松島第一・二小学校
10月24日(土)	松島第五小学校学習発表会	松島第五小学校
10月27日(火)	教育大綱意見交換	松島町役場3階 302会議室
10月27日(火)	松島町教育委員と松島町PTA連合会による意見交換会	松島町役場3階 301会議室
10月31日(土)	2015 松島町文化観光交流祭	松島町文化観光交流館
11月10日(火)	宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会全体会	仙台市民会館
11月12日(木)	平成27年度第2回松島町総合教育会議	松島町役場2階 201会議室
11月12日(木)	仙台管内教育委員会協議会教育委員研修会	塩竈市公民館本町分室
11月20日(金)	宮城県町村教育長会役員会及び研修会	宮城県自治会館
11月26日(木)	文化財遺物整理作業視察	手樽地域交流センター
11月27日(金)	にかほ市教育委員会委員等松島町小中学校等視察	松島第二小学校、松島中学校、紅蓮尼比翼塚、瑞巖寺
11月28日(土)	松島第二幼稚園・高城保育所分園生活発表会	松島第二幼稚園
12月5日(土)	松島第一・五幼稚園生活発表会	松島第一・五幼稚園
12月16日(水)	松島中学校、松島高校職場体験学習発表交流会	松島中学校
1月8日(金)	平成28年 町民新年会	ホテル松島大観荘
1月10日(日)	第67回松島町成人式	松島町文化観光交流館
1月19日(火)	松島町立各小・中学校交流学習発表会	松島中学校
1月29日(金)	宮城県市町村教育委員会協議会 新任委員等実務研修会	ホテル白萩
1月29日(金)	宮城県市町村教育委員会協議会教育委員・教育長研修会	ホテル白萩
2月10日(水)	仙台管内教育委員会協議会第3回役員会	亘理町中央公民館
3月12日(土)	松島中学校卒業式	松島中学校
3月16日(水)	松島町立幼稚園卒園式	各幼稚園
3月18日(金)	松島町立小学校卒業証書授与式	各小学校
3月31日(木)	町立学校教職員離任式	松島町役場3階 大会議室

平成27年度松島町教育委員会基本方針・基本施策

本町の今後10年間の教育の理念と指針を定めた松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）に基づき、町民として日々成長する望ましい姿・めざす姿を実現するために以下の教育基本方針のもと、※5つの基本施策及び重点事業（平成27年度版）を示し、町民の生涯学習の充実と進展を図るべく、松島の歴史と文化の継承と創造を推し進めるとともに「幼児教育・学校教育の向上」及び「地域や家庭における教育の再生と活性化」を達成する町民総参加型の教育振興を推進していく。

【松島町教育振興基本計画における本町教育のめざす姿】 『誇りと絆を育みしなやかに生きる松島人』

- 松島を愛し、一人一人が自信と誇りを持った個性豊かな松島人
- 学校・家庭・地域において学び合い、支え合う絆を大切にする松島人
- 新たな時代をしなやかに力強く生き抜く松島人

【基本方針】

「松島で活きて 松島を大切にし 豊かな心を育てる」

- 基本方針I：社会全体で協育し、笑顔あふれる松島人を育成する
- 基本方針II：学校・家庭・地域が協働し、夢と志を育み、しなやかに力強く生き抜く松島人を育成する
- 基本方針III：松島の豊かな教育資源に学ぶ教育活動を推進し、郷土の景観に誇りを持ち、新たな文化を創造する松島人を育成する
- 基本方針IV：生涯にわたる学習・文化・スポーツ活動を推進し、健康で豊かな人生を送れる松島人を育成する

※5つの基本施策については、松島町教育振興基本計画22頁に掲載

幼稚園教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策 1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

〔幼児期における目指す子ども像〕

- 健康で元気な笑顔あふれる子ども
- すなおで思いやりのある子ども
- 自分で考え行動し、自分を表現できる子ども

1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）

- ①幼児の身体能力の向上（COTや体つくり運動・外あそびの推奨）
- ②ALTとの交流による国際理解教育の推進
- ③幼児教育環境の整備（新規：第五幼稚園における3歳児教育の開始、第一幼稚園改修工事）
- ④絵本読み聞かせによる読書教育の推進
- ⑤基本的な生活習慣・食育・むし歯予防の推進
- ⑥親子の心の健康をサポートする相談体制の充実
- ⑦園外保育・自然体験学習の充実

2) 幼保小中高の連携推進

- ①幼稚園・保育所・小中学校・高校等との連携や相互交流の実施
- ②幼稚園・保育所合同による幼児教育の研究・開発と実践（子ども・子育て支援、3歳児教育のありかたの検討）
- ③特別支援教育の早期体制づくりと連携による支援の推進
- ④小学生・中学生・高校生等によるボランティア・保育体験による交流の推進

3) 家庭の教育力の向上支援～家庭でつくる親子の時間～

- ①親子ふれあいの推進のための啓発活動の推進 家族の広場づくり（自然との触れ合い、遊び、家族会話、絵本の読み聞かせ等）
- ②幼稚園・保育所・社会教育連携による親子行事・家庭教育事業の実施
- ③子育て講話等による就学に向けた家庭の教育力の向上推進（社会性・粘り強さ・責任感・創造性・自主性・集団規範を育む家庭教育の推進）

4) 地域で支える子育て支援の充実

- ①家庭や地域との協働による教育の工夫と実践（自然体験交流・地域の達人活用・児童館の活用・ボランティアによる子育て支援）
- ②園児の預かり保育や相談体制の充実による子育て支援の推進
- ③家庭教育の支援・園庭開放・体験入園の実施
- ④ごみゼロ運動や花いっぱい運動等の地域の協働による活動の推進

5) まつしま防災学（幼児期）の推進

- ①まつしま防災学（幼児期）による命を守る教育の推進
- ②小中学校や地域との協働による防災訓練・交通安全教育等の実施

小中学校教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策 2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

育みたい児童生徒の姿

- 松島に学び、松島を誇りに思い、松島の未来を担おうとする気概を持つ人間
- 国際化、情報化など変化の激しい時代を、心豊かにたくましく生きる人間
- 正義と良識を重んじ、支え合い共に生きようとする人間

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進

①個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着を図る（少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導（T・T）の導入）

- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導（指導と評価の一体となった学力向上プランの実施）

・「分かる」喜びを実感し、自ら学び、考える力を育む自主的な学習への指導

・『全校読書タイム』（小中共通）、『ProgressTime』（松中）の活用

・特別支援教育の充実（幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導、共に学び共に育つ特別支援教育の推進、適切な就学指導と連携による支援）

②家庭との協働による家庭学習の習慣化

・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫（継続：「学び支援事業」の活用による自主的な学習習慣形成）

・家庭学習の手引き（松島町教育員会作成）の活用による家庭との連携の推進

③教職員の資質の向上

・教職員の授業力向上と校内研究の活性化（主体的研修意欲を高めるための教職員評価の活用、にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続、ICT活用、地域との協働授業）

・学習指導要領にもとづく指導の工夫と改善（来る「道徳の教科化」「英語教育の改革」に向けた理解と徹底）

松島町小中学校学習指導の指針（平成27年4月教育長指示）

「授業は授けるのではない。鍛錬し育てる場」である。

○授業の中に話し合わせる活動を必ず設定する。

○適量の宿題を与えて必ず回収し評価する。

○毎日授業の中で必ず1回は褒める。

○数値目標を与え達成による自信をもたせる。

○子どものノートを丹念に見る。

2) 夢と感動のある学校づくり

①児童生徒が主体的に協力と達成の喜びを体感できる教育活動の創造と支援（継続：幼保小中高連携による志教育の推進、発表会や合唱コンクール等主体的な活動の推進、町立小学校合同の6年生交流、小学6年生と中学1年生の総合学習合同発表会、中学2年生と松島高校2年生の職場体験学習交流等の実施）

②異校種間の特徴を生かし、教職員相互の資質向上をめざす小中交流授業の推進

- ③未来を志向した学校諸施設の充実と I C T 等の教育設備の充実（児童生徒教育用 P C 等の充実、校務システムの年次導入）
- ④県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ①子どもの安心・安全を守る取組の推進
 - ・いじめ防止法の理解と基本方針の徹底及び重大事案における体制整備
 - ・児童生徒へのアンケート実施等による実態把握と共通理解による早期対応
 - ・全教職員共通理解による児童生徒の安全確認と基本的生活習慣指導の徹底
 - ・関係機関と連携による児童生徒の安全を守る取組、安全教育・防災訓練等の実施（虐待、D V、非行等から守る取組、安全教育・危険箇所点検の実施）
- ②不登校の早期支援及び相談体制の整備（継続事業：心のケア・不登校支援事業の充実）
- ③心の教育の推進と道徳教育の充実
 - ・命を大切にする教育の充実
 - ・認め励まし合いながら、思いやりと信頼関係を育む取組の推進
 - ・道徳の教科化に向けた理解と研修
 - ・一人一人を大切にする児童生徒指導の推進
 - ・学校・家庭・地域の協働、P T Aとの連携協力による児童生徒の健全育成
- ④体力向上や健康増進に向けた取組の推進
 - ・健康的な生活習慣形成と学校保健委員会等と連携した健康教育の推進
 - ・教科体育や部活動による体力づくりの推進（体つくり運動、体力テスト結果活用）
 - ・安全な学校施設の整備、安全な運動環境の整備
 - ・食育の推進（学校給食をとおした地域と協働による地産地消・食の安全等の指導）
 - ・食物アレルギー対応の理解とその徹底（救命救急等校内研修等の実施）
 - ・家庭と協働による健康な歯をつくる指導の推進
- ⑤学校・家庭・地域が一体となった子育て活動・健全育成の推進（あいさつ運動、命を守る教育・道徳教育・伝統文化教育・読書活動の推進、家族の広場づくり推進）
- ⑥教職員の健康管理と福利厚生の充実及び綱紀粛正の徹底
 - ・職務内容の精選と協力体制による時間外勤務の改善、心の健康への配慮
 - ・教育公務員としての自覚・責任強化、信頼関係、『報告・連絡・相談・記録』の徹底
 - ・個人情報管理の徹底・責任強化、信頼関係形成

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

- ①総合的な学習の時間の充実（継続：義務教育 9 年間を見通した郷土松島を素材とする歴史文化教育カリキュラムの実践、地域及び学校間連携の推進）
- ②学校・家庭・地域の協働によるふるさと教育、キャリア教育、志教育の推進
- ③国際交流および地域間交流の推進（夫婦町秋田県にかほ市等との交流、A L T や I C T を活用した国際理解・異文化学習）

5) まつしま防災学の推進

- ①「自助」「共助」「公助」を基軸に据えた「まつしま防災学」の推進（大規模災害に対応した防災教育及び避難訓練、ライフラインや避難所開設を学ぶ学習）
- ②地域との協働による防災教育の実施（幼保小中高及び大学や社会福祉協議会や地域防災組織との協働による防災教育、ボランティア教育の推進、松島中学校生徒による出身小学校への出前防災授業）
- ③安全な教育環境の整備と防災体制の整備（太陽光発電や避難施設等の学習への活用）

生涯学習教育方針（「松島町教育振興基本計画」に基づく）

基本施策 3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進

- ①地域との協働によるふるさと体験型教育の推進
- ②ふるさと松島の探求と新たな魅力の発見・発掘への取組
 - ・歴史資料等調査・整理作業およびデータ・ベース化の推進
 - ・町内歴史・文化遺産の小中学校教材化推進（「松島町歴史文化教育カリキュラム」の実践と充実）
 - ・地域の埋もれた史跡や資料の再発見および確認調査の推進と活用の検討）
- ③地域の魅力ある文化・伝統の継承保存と内外への情報発信
- ④特別名勝松島の景観および歴史文化遺産の保全

基本施策 4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育・地域活動の推進』

1) 地域で支える家庭教育の推進

- ①公民館・分館事業における協働による地域活動の推進
 - ・各分館活動を中心とする地域活動の活性化
- ②自主サークル活動の発足と運営への支援
- ③地域に根ざした世代間交流や青少年育成活動への取組支援（ジュニア・リーダー育成と活動推進、にかほ市中学生とのリーダー交流）
- ④心の通い合う「家庭づくり」の啓発と子育て支援推進
- ⑤地域における子どもの社会性を育成する取組の実施（地域との協働による「防災キャンプ」「学校教育支援活動」の実施）
- ⑥地域の協働による地域交流センター活用支援

2) 芸術文化活動の充実促進

- ①音楽や芸能等の芸術鑑賞・自主的な芸術活動の推進（民間のノウハウを活用した文化観光交流館を拠点とする文化発信事業の実施）
- ②芸術文化展や演奏会などの開催
- ③自主サークルによる学習活動の支援
- ④社会教育施設の整備と運用の充実
- ⑤図書室機能の充実と読書活動の推進（ボランティアによる読み聞かせや巡回図書活動の推進）

3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み

- ①歴史・文化・景観をテーマとする交流活動の企画
- ②松島の食文化の再発見と発信
- ③児童生徒の国際交流や地域間交流の企画と実践
- ④ライフステージに応じた各種学習事業の展開

基本施策 5：町民総スポーツの推進
『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツをとおした地域間交流の推進

- ①分館活動等地域の協働による身近なスポーツの普及推進
- ②スポーツによる他市町村との交流の企画・支援
- ③秋田県にかほ市等との各種スポーツ交流の推進

2) 体力づくりの推進

- ①COTの実践による子どもの体力向上の推進
- ②体力づくり推進の地域コーディネーターやボランティアの育成
- ③スポーツ施設の効果的な活用推進による町民の健康増進（新規事業：第2期スポーツ振興基本計画の策定、屋外多目的運動場・多目的運動広場の活用）

3) 観るスポーツの推進

- ①レベルの高いスポーツ大会の開催・招致
- ②一流アスリートの招致によるスポーツ教室の開催
- ③子どもを主とした国際大会観戦等の事業企画

4) スポーツをとおした心と体の健康

- ①高齢者向けスポーツ教室の検討及び実施
- ②ウォーキング等推進のための環境づくりの推進
- ③障がい者向けスポーツ教室の検討及び実施

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

1) 元気な心と体の育成（心身の健全な発育を促す教育活動の推進）

事業目的と概要

- ◎心身ともに健康な幼児の育成
- ①COTや戸外での運動遊びを通しての身体能力向上の充実
- ②ALTによる国際理解教育の充実
- ③幼児教育環境の充実
- ④絵本の読み聞かせによる読書教育の充実
- ⑤基本的生活習慣・食育・虫歯予防の充実
- ⑥親子の心の健康をサポートする相談の充実
- ⑦園外保育・自然体験学習の充実

事業実施状況

- ①身体能力の充実として、COT（講師及びライセンス取得保育者による）の実施や親子体験会。マリソルエアロビクス教室を実施。また、在仙プロサッカーチームによるフットサル教室を実施した。
- ②国際理解教育では、ALTの英語による遊びを通して外国人ALTとの交流を実施した。
- ③第一幼稚園において、園児等の通う保育室等の改修工事を実施した。
- ④毎日の降園時に絵本や紙芝居の読み聞かせを各学級で実施し、ボランティアグループによる読み聞かせや人形劇を実施した。園内でどのクラスの子どもも見られるように絵本コーナーを作り、自分の好きな本を遊びの中で読むことができるよう環境づくりをした。
- ⑤「早寝・早起き・朝ごはん」の励行や生活リズムの確立の必要性を重視しながら指導をした。週1回のフッ素洗口の実施や歯科衛生士による「わんぱく教室（年5回）」で歯磨きの大切さを指導。町の栄養士、給食センターの栄養士による紙芝居や食材を用いた栄養指導を実施した。JAの指導の下「にんじん」の栽培、園の畑でサツマイモ・じゃがいもの栽培を実施した。
- ⑥親子の心の健康をサポートする相談役として個人面談を設定し、申出による相談に応じた。
- ⑦町のマイクロバスで町民の森への園外保育の実施や自然体験ができるよう、園庭の花壇などの環境整備をした。

事業の効果

- ①身体能力向上の充実では、身体を動かす楽しさを学んだことにより、自ら意欲的に体を動かして遊ぶ姿が見られるようになった。
- ②国際理解教育では、ALTとの英語による遊びを通して英語に慣れ親しみを持つきっかけとなった。
- ③園舎内の保育室や遊戲室の改修により、翌年の3歳児受け入れにも対応できる安全面に配慮した教育施設となった。
- ④絵本の読み聞かせでは、多くの幼児が興味を持って集中して聴くことができるようになった。また、絵本コーナーの充実やボランティアの活用や人形劇を見たことが子ども達の心に響き、遊びの幅が広がった。
- ⑤県の『宮城っ子ルルブル推進事業』を利用したことにより、家庭教育の意識改善につながった。また、栽培した野菜が給食に出たことで食への意識を高めることができた。週1回のフッ素洗口をしたり、わんぱく教室での歯磨き指導を経験することで虫歯予防への意識が高まっている。
- ⑥親子の心の健康をサポートする相談としては、子育てへの不安や悩みを汲みとることで保護者との信頼関係を深めることができた。
- ⑦園外保育で見つけてきた来宮落ち葉を使い製作活動に使ったり、園庭の花壇に咲いている花や葉を使って遊ぶなどの直接体験をすることで自然に親しむことができた。

事業の課題・改善策

- ・COTはライセンス取得者を中心に計画的に実施する。
- ・国際理解教育では、ALTの回数を増やしたことにより英語や外国人へ慣れ親しむきっかけになっているので今後も取り組んでいきたい。
- ・園舎においては、老朽化が見られる施設もあり、昨今の気温上昇化への対策など計画的に整備していく必要がある。

基本施策 1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』
2) 幼保小中高の連携推進

事業目的と概要

- ◎各幼稚園間及び保育所、小学校、中学校、高等学校との連携や交流の推進
 - ・各幼稚園間の定期的相互交流保育、及び行事等の保育所・小学校との合同開催の充実。また、3歳児保育にあたり、施設、設備の充実
 - ・幼保合同の教育に対する共通理解の推進及び教育計画、指導計画の作成
 - ・地域の各種機関、団体との密接な連携及び特別支援の体制づくりの充実
 - ・町内小学生、中学生、高校生の保育体験の受け入れと交流

事業実施状況

- ・幼稚園から小学校へスムーズに移行できるよう合同で行事や園児児童の交流、職員間の連携に取り組み、保育所との連携としては、第一幼稚園では「なつまつり」に松島保育所の4・5歳児を招き交流し、第二幼稚園では、高城保育所分園の4・5歳児と園児が8:30～11:30までの3時間、合同幼児教育を実施した。第二幼稚園は、行事のほとんどを合同で開催した。
- ・特別支援児巡回相談で臨床心理士や保健師に幼児の実態を見てもらい、支援の手立てについて指導を受けた。また、小学校や子育て支援センターの保健師、臨床心理士や児童相談所と連携し、個別支援を実施した。さらには、特別支援連携協議会で幼・保・小の各機関の現状と今後の対応について検討した。

事業の効果

- ・授業や保育の相互参観や学校探検、特別支援連携協議会での話し合いなどにより、幼稚園から小学校へのスムーズな移行を図ることができた。
- ・気になる幼児の保護者と臨床心理士・保健師・保育者の三者で話し合い、相互理解が図られた。
- ・特別支援を要する園児に個別支援をしたことで、充実した発達支援を実施することができた。

事業の課題・改善策

- ・幼稚園と小学校の円滑な連携に向け、双方の学びが成り立つような交流の在り方を探り、互いの教育内容の理解を深め、計画的に子どもの育ちを支援していきたい。
- ・魅力的な幼児教育教育計画や指導計画作りについて、幼稚園・保育所職員全員が協同で検討するとともに、合同行事についても連携に十分な打ち合わせをしながら継続していく。
- ・保護者にとって発達障害を受け止められないことが多いので、子どもだけでなく保護者の心理も考慮し、個別指導が必要な幼児に対する理解を得られるようにしていきたい。

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』

3) 家庭の教育力の向上支援 ~家庭でつくる親子の時間~

事業目的と概要

◎家庭の教育力の向上支援を図る

- ・親子のかかわり方についての支援の充実
- ・家庭と連携した親子行事の充実
- ・小学校への接続を見通した幼小連携の充実

事業実施状況

- ・さまざまな教育機関からの刊行物（子育て・食育等）の配布を実施
- ・年長児保護者を対象にした入学説明会への参加及び講話の実施
- ・参観日において、親子ふれあいのプログラムの実施
- ・「親子うたあそびコンサート」「親子遠足」の実施
- ・町内幼稚園3園の親子が集まり、講師を招いての「親子ふれあいコンサート」を実施した。

事業の効果

- ・親子でのものづくりや話題づくりのきっかけができた。
- ・家族間のかかわり方を改めて知るきっかけ作りとなった。
- ・親子でスキンシップができる活動を多く取り入れることにより、関係の深まりが見られるきっかけとなつた。
- ・コンサートや遠足に参加することで、親子で楽しい時間を過ごすことができた。
- ・「親子うたあそびコンサート」を実施したことにより、親子の触れ合いと他園の親子との交流が図られた。小学校との合同行事では幼児も楽しんで参加する姿が見られ、幼小連携の一環となつた。
- ・保護者が入学説明会に2回参加したこと、小学校生活を知るきっかけとなり、理解が深まつた。

事業の課題・改善策

- ・親子のかかわり方について、刊行物の利用の他、園便り等の内容も再検討し、今後も発信を継続していく。
- ・親子行事について、より良い内容となるように職員間で話し合い進めていきたい。
- ・「うたあそびコンサート」については園児への意欲付け等の内容を検討しながら期日や日程を調整していく必要がある。
- ・小学校への接続がスムーズに行えるように計画的な話し合いを進めていきたい。

基本施策1：幼児教育の充実

『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』
4) 地域で支える子育て支援の充実

事業目的と概要

◎子育て支援・家庭教育の充実

- ・親子交流や子育て支援教育の連携の充実
- ・園児の預かり保育の継続と充実
- ・保護者のニーズを踏まえた降園後の園庭の開放などの子育て支援の実施
- ・環境美化に対する意識を高める。

事業実施状況

- ・園外保育で近隣の施設や町民の森の散策を実施した。
- ・運動会などにおける保護者、祖父母、来賓、未就園児等参加のプログラムを実施した。
- ・保護者の実情に合わせた預かり保育の実施

預かり保育事業	利用実人員	延利用人数	利用事由
松島第一幼稚園	30人	82人	・学校行事 (授業参観、PTA役員会、懇談会)
松島第二幼稚園	13人	36人	・健診、通院、介護等
松島第五幼稚園	14人	37人	・交通事情等 ・冠婚葬祭

- ・幼稚園降園後、園庭開放を行い保護者の情報交換、異年齢の子ども達の遊び場の提供を行った。
- ・次年度入園予定者について一日入園を実施した。
- ・保護者の協力による年間2回の奉仕作業を実施し、園庭周辺の環境整備を行った。
- ・子ども子育て支援法施行について幼保職員合同の情報交換・研修会を実施した。

事業の効果

- ・運動会などにおける保護者、祖父母、来賓、未就園児等参加は保護者から好評で継続してほしいとの声が聞かれ、保護者や地域の方の交流の場となった。
- ・預かり保育の実施を行い、保護者に多く利用された。
- ・幼稚園降園後、園庭開放を行うことにより、保護者間の情報交換・連携が見られるようになった。
- ・個人面談を実施し、保護者の悩みや思いを聞き保育活動に役立てることができた。
- ・保護者による奉仕作業を通じ、幼児の環境美化に対する意識が高まった。

事業の課題・改善策

- ・園行事等の保護者の参加・自然体験への取り組み等の内容を再検討し、日々の保育に生かしていきたい。
- ・預かり保育は職員の会議・研修等により体制が整わず実施できない日があり、保護者の要望に応えられない場合があるため、検討が必要である。
- ・園庭開放などの子育て支援においては、保護者の意見に添えないものがあり、少しづつでも理解してもらえるような説明の場を設ける必要がある。また、アンケートの結果を踏まえ、保護者の意見を参考に、改善できるところは直し、今後の子育て支援につなげていけるよう保育活動に当たっていきたい。
- ・保護者による作業の姿が幼児に大きな影響を与えることを生かし、幼児の発達に合わせた栽培活動や、環境美化活動への参加の仕方を再検討し、保育に取り入れていきたい。

基本施策1：幼児教育の充実

- 『元気でのびのびとし、表現豊かな松島っ子の土台づくり』
5) まつしま防災学（幼児期）の推進

事業目的と概要

- ・防災安全に対する実施体制への整備の充実と安全管理の徹底

事業実施状況

- ・地震や津波、火災想定の避難訓練（保育所・小学校・中学校等と合同）や不審者対応訓練を実施し、避難時の原則を紙芝居や絵本、DVDを通じ指導した。また、消防署員による防災教室、交通安全指導隊による交通安全教室を実施した。

事業の効果

- ・避難訓練及び不審者対応訓練では、敏捷に行動する姿が見られ、緊急時の対応への意識を高めることができた。
- ・避難時の原則「おさない・はしない・しゃべらない・もどらない」が定着してきた。
- ・不審者対応訓練時の「ついていかない・車にのらない・おおごえをだす・すぐににげる・しらせる」が定着してきた。
- ・地震時の自らの体を守る「ダンゴむしのポーズ」が定着してきた。
- ・保護者の協力の基「防災ずきん」を常備することができた。

事業の課題・改善策

- ・避難訓練については、小・中学校等と連携し継続して実施していくため、幼稚園としての課題を明確にし、指導方法や避難場所を今後も検討していきたい。
- ・幼児期の防災教育の一環として、今後も絵本や紙芝居、映像を通して災害の怖さを伝え、避難の方法や必要性を繰り返し指導し、保護者にも協力を得て具体的に動けるようになるまで継続して実施していきたい。
- ・緊急連絡方法について、定点掲示物の利用など保護者とともに再度確認をしていきたい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進**事業目的と概要**

- ◎習熟度別グループによる少人数指導やTT指導、専科指導の充実を図り、児童の学習意欲を高め、基礎・基本の確実な定着を図る。
- ・各学年の発達段階に応じてノート指導の徹底を図り、基礎基本の定着と思考力の育成を目指す。
- ・基本的な生活習慣の確立（「松一小生活のきまり」の徹底）、学力テストの実施（児童の実態把握）、学習習慣の徹底（家庭学習のすすめ）、学習タイムの充実（朝活動、さよなら算数の充実）、個に応じた指導の充実（通級指導の充実）に努める。
- ・教師の指導力アップのために校内研究を推進し、「自分の思いを表現できる児童の育成」を目指し、教科指導法の向上を図る。

事業実施状況

- ・教授システムの工夫として、算数科少人数指導（4・5・6年）、教科担任制（4・5・6年理科専科）、補助支援員によるサポート（1・2・3年）を実施した。
- ・校内研究で、研究主題を「自分の思いを表現できる児童の育成」とし、国語科における話すこと、聞くことの内容を中心に、話し合い活動について指導法を研究した。（3年次/3年）
- ・生活の基盤となる「生活のきまり」を全校で共通理解し、基本的生活習慣を定着させるよう努めた。
- ・家庭学習の手引きを活用し、学年×10分の家庭学習が習慣化するよう指導にあたった。
- ・2～6年生を対象にCDT学力検査を実施し、児童の実態を把握し、課題の洗い出しと改善への取り組みを行った。
- ・朝の活動において国語・算数の習熟と読書の励行を促し、帰りの活動にも算数の習熟を取り入れた。
- ・個に応じた指導の充実として、サマースクール（夏休み中の3日間、2年生以上の児童対象）の実施と通級指導教室の充実に努めた。

事業の効果

- ・少人数指導・TT指導は、理解度を把握しやすく、個に応じた指導ができた。また、教科担任制は、複数の教師とのかかわりや教師の専門性を生かすことができ、児童の学習意欲の向上につながった。
- ・校内研究では、年6回の授業実践を通して手だての検証を行い、指導法の開発・改善につなげることができた。
- ・学力テストでは、児童の実態を客観的に把握することで教師の指導法改善にも効果があった。
- ・朝活動や帰りの活動の指導は「確かな学力」と「読書習慣」の定着につながり、夏休みの学習会については、児童一人一人に対して個に応じた指導を行う時間確保という点で有効だった。

事業の課題・改善策

- ・家庭学習に関しては、意欲や内容の面で児童の個人差が大きく、今後も児童や保護者に対して啓発を図る工夫が必要である。
- ・校内研究を継続して推進し、個々の教師が児童の学力向上ための指導法を工夫していく。
- ・「家庭学習の手引き」について、児童への声がけと指導を行うとともに、町で作成した「家庭学習の手引き」を活用しながら懇談会などで保護者に対して家庭学習の重要性について説明し啓発を図っていく。
- ・通級指導担当の教師を中心に、補助支援員と協力して特別に支援が必要な児童に対する指導をさらに充実していく。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進

事業目的と概要

- ◎個に応じたきめ細かな指導体制による基礎・基本となる学力の定着
 - (少人数指導・習熟度に応じた指導、複数体制による指導(T・T)の導入)
- ・学習状況調査にもとづいた学習課題への継続的指導
 - (学力向上推進委員会による指導と評価の一体となった学力向上プランの実施)
- ・「分かる」喜びを実感し、自主的な学習への意欲を喚起する「学び支援事業」の活用
- ・特別支援教育の充実（幼稚園・保育所・小中学校間の連携、特別支援コーディネーターによる特別支援指導計画に基づく指導）
- ◎家庭との協働による家庭学習の習慣化
 - ・自主的な学習習慣につなげる家庭学習内容の工夫
 - ・国語力向上に向けた読書活動の充実と家庭での学習習慣形成に向けた保護者への啓発
- ◎教職員研修の充実
 - ・教職員の授業力向上（ICT活用、地域との協働授業、学力向上サポートプログラム事業）への支援強化
 - ・にかほ市との学力向上をテーマとする相互研修の継続
 - ・外国語活動の充実に向けた指導方法の工夫

事業実施状況

- ・少人数加配や通級加配、特別支援補助員の配置を生かした少人数指導や通級指導を通して、個に応じた指導の充実を図る。
- ・「学力検査の結果と対策」と「家庭学習の手引き」を配付するとともに、ノーゲーム等の呼びかけをPTAと協力して行い、家庭との連携を通して家庭学習の習慣化を図る。
- ・校内研究で研究教科を算数科にし、数学的な考え方の向上に取り組む。また、授業時間中のスポット指導や学び支援事業と協働した放課後学習やサマースクールを実施する。
- ・秋田県にかほ市との教育研修交流を実施する。

事業の効果

- ・5年生を中心に少人数指導を実施。また、特に個別に支援が必要な児童に対し、通級指導や特別支援補助員による支援を行った。
- ・家庭訪問時に「学力検査の結果と対策」を、入学時に松島町版の「家庭学習の手引き」を、各学年に二小版「家庭学習の手引き」を配付した。またPTAと協力して「ノーゲーム&減テレビデー」とお手伝いの呼びかけを行った。
- ・すべての普通学級の担任が研究授業を行った。また、授業研究部・資料調査部に分かれ文献研修や算数音読等の開発、実態調査の実施と分析を行うとともに、日々の授業実践に取り組んだ。
- ・スポット指導では、分度器やコンパスの使い方や筆算のやり方等、身につけなければならないスキル習得のために複数の指導者が集中的に授業に入り、授業中の個別支援に努めた。
- ・学び支援事業による放課後教室やサマースクール（松っこ学級）では、希望する児童に宿題やプリント学習に取り組ませた。
- ・校長が秋田県にかほ市に行き、教育研修交流を行った。

事業の課題・改善策

- ・少人数指導及び個別の支援により、児童が落ち着いて学習に取り組むようになってきた。
- ・家庭との連携による働きかけにより、テレビやゲーム時間が減ったり、進んで家庭学習に取り組もうとしたりする態度が見られるようになった。
- ・全校共通のノート指導や学び合いの場の設定・教材教具の活用の工夫を通して、児童の意欲を高めたり、一人一人が考えを深めたりすることができた。
- ・スポット指導では、個々のスキルアップを図ることができた。
- ・松っこ学級では、子どもの興味を引くような手立てを講じたことにより、進んで学習に取り組む姿や向上しようとする意欲が見られるようになった。
- ・にかほ市との教育研修交流を通して得られたものを伝講し、本校の教育活動に生かすことができた。
- ・学力向上を図るために、学習スタイルの確立や定着、ICT教育推進のための環境整備にさらに努めていく必要がある。

基本施策 2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進

事業目的と概要

- ◎学習指導法の改善を図り、一人一人の児童が意欲的に学習に取り組み、学ぶ力を獲得できる能力の育成に努める。
- ・校内研究において、算数科の指導を中心に、児童が主体的に取り組む授業づくりを通して、課題を見出し、主体的に解決の方法を協力しながら創造できる力を育てる。
- ・学力調査等の結果を分析し、学校全体の課題と対策を共有し、実践を進めることで改善を図る。また、個々の課題と対策についても明確にして実践を進める。
- ・「家庭学習の手引き」の効果的活用、「ノーテレビ・ノーゲームデー」（週1回程度）の実施、「家庭学習強調週間」（年3回）の実施などを通じて、家庭学習の習慣化の徹底を図る。

事業実施状況

- ・校内研究（算数科）を核として、算数的な活動の取り入れ方についての研究に重点を置いて主体的な学びの姿を求めて実践を積み重ねてきた。
- ・学力調査等の結果分析より課題として明らかになった「技能」を高めていくため、統一した計算練習問題を用意し、発達段階に応じた実践を行った。
- ・家庭訪問や教育相談、学級懇談、学校・学級だより等を通じて、家庭学習の重要性を啓発したり、「ノーテレビ・ノーゲームデー」、「家庭学習強調週間」を実施し、家庭と連携しながら家庭学習の習慣化を図った。

事業の効果

- ・算数科における算数的活動の取り入れ方の工夫では、図形カードや具体物（おはじきや算数ブロック）、数直線、線分図の活用が効果的であることが分かった。
- ・ペアやグループの小集団で話し合う活動を取り入れたことにより考え方を共通理解することができた。
- ・教育相談においては、限られた時間ではあったが、個々の児童の課題と対策を明確にして面談を行い、「家庭学習強調週間」の取組の様子や「生活アンケート」の結果を家庭に周知した。これらの取組により、家庭学習の時間について改善が見られ、家庭での学習時間は、各学年の目標時間を超える取組ができるようになってきた。

事業の課題・改善策

- ・校内研究では、授業の指導方法について視点を基に改善が図られた。しかし、新しい時代を生きるために必要とされる資質・能力を確実に育んでいくためには、学習の場面において、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習が必要になってくる。次年度は、アクティブラーニングをメインテーマに授業改善を図っていきたい。
- ・家庭学習の習慣化については、取り組む時間について改善が見られてきたが、家庭学習の課題や取組方について、更に効果的にできるように改善を図っていく。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

1) 一人一人の児童生徒の学力の向上をめざした取組の推進

事業目的と概要

- ・個に応じたきめ細やかな指導の充実
- ・家庭学習の習慣化
- ・教員の資質向上

事業実施状況

- ・TT指導、習熟度別指導による個を重視した授業を実施した。
- ・基礎的基本的学習内容の定着を目指した「progressタイム」と「サマースクール」を実施した。
- ・「家庭学習計画表」と「家庭学習の手引き」の作成・活用と毎日の数学プリント学習（宿題）を実施した。
- ・朝読書の実施と「図書だより」等による読書活動の啓発を行った。
- ・授業研究を中心とした校内研修を実施し、授業力の向上に努めた。
- ・秋田県にかほ市の授業研究会に教員が参加し研修を行った。

事業の効果

- ・複数教員による指導形態や学習支援員の補助により、特に、学習内容の理解や習得に難のある生徒に対する支援が可能になっている。
- ・「progressタイム」の実施により、1週間の家庭学習の定着を図ることができた。
- ・サマースクールでは自学学習の定着を支援することができた。
- ・個人ごとの計画表を作成させることによって、学ぶ習慣や学び続ける態度が育ってきている。
- ・授業研究は予定どおりほぼ行えた。お互いに授業を見ることをとおした研究を深めることができた。
- ・保護者対象のアンケートでは、「学校は分かりやすい授業や学習習慣形成への指導を行い学力向上に努めている」について、「十分達成」「おおむね達成」の割合が、26年度81%、27年度85%とやや改善された。

事業の課題・改善策

- ・引き続き「学力向上」に向け教員がお互いの授業を見合える機会を増やすとともに、各自1回は研究授業を行い授業力の向上を図る。
- ・TTや少人数学習の展開により、個に応じた指導をさらに深める。
- ・28年度は学力向上サポートプログラムを受け、各教科にその成果を生かしていく。
- ・町の学習指導の指針を日常の授業で生かしていく。
- ・引き続きにかほ市との交流を深め授業力の向上に役立てていく。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
2) 夢と感動のある学校づくり

事業目的と概要

- ・小中高の連携の充実と志教育の推進(職場見学、中高生による出前授業、志教育実践事例発表会)
- ・幼保小連携の推進(合同避難訓練、連絡会、小1との交流会、学校見学)
- ・小中連携の推進(連絡会、小6中1学習交流事業)
- ・異学年集団によるたてわり活動を通して、学年を超えた縦のつながりを深め、互いに協力し、楽しく豊かな学校生活が送れるよう努める。
- ・個別支援を要する児童について、校内就学指導委員会やケース会議を通して、指導や支援の方法を検討する。

事業実施状況

- ・志シート「未来への翼」を活用し、各教科、領域において志教育の指導を実践した。
- ・6年生が総合的な学習の一環として、職場見学を通して学んだことや将来の夢を「志教育実践事例発表会一小中学習発表交流会」において、発表した。
- ・松島高校観光科の1・3年生が来校し、ふるさと松島の魅力について、5年生に出前授業を行った。
- ・幼稚園・小学校の教員による相互授業参観、幼稚園・保育所との連絡会を実施した。
- ・中学校との連絡会では、卒業児童について中学校へ引継ぎ等を行い、中学校との連携を図った。
- ・幼稚園・保育所との交流活動を設定し、幼稚園児が学校を訪れ、「あそびまつり」を参観した。また、幼稚園と保育所の児童が学校を訪問し、授業の様子を見学した。
- ・特別支援教育連携協議会では、個別支援を要する児童・生徒の共通理解を図り、各学校間の情報交換を行った。

事業の効果

- ・小中學習発表交流会は、総合的な学習で調べまとめた内容を小6児童と中1生徒が発表し合うことで、お互いに良い刺激となった。小6児童にとっては、中学生の発表内容や発表の仕方から多くのものを学ぶ場となり、目前に迫った中学校生活への不安解消や将来への期待を育む場となった。
- ・幼稚園・保育所との連絡会は、昨年度入学した児童の様子を知らせることで、今後の指導に生かせる情報交換ができた。また、次年度入学予定の幼稚園・保育所などの様子を聞くことで、学級編制及び生活指導への参考とすることができた。
- ・中学校との連絡会は、今年度卒業予定児童の確実な引継ぎができると共に、昨年度入学した生徒の情報交換することで、今年度中学校入学児童への生活・学習指導の参考とすることができた。
- ・幼稚園・保育所との交流活動は、発表会の準備を通して、自分や友だちが入学してからたくさんのことができるようになり、成長したことを実感し、自信を深めることができた。
- ・特別支援教育連携協議会では、各幼稚園・保育所、学校間の情報交換を行い、各学校の特別支援に関する情報を得ることができた。このことから課題を抱えた児童の支援について、特別支援学校のコーディネーターから適切な助言をいただくことができ、該当児童の支援に生かすことができた。

事業の課題・改善策

- ・4~6年生において志シートのさらなる活用を図るとともに、全学年において各教科、領域にわたり、志教育を推進していく。
- ・総合的な学習の小中の系統性、調べ学習の充実、指導のあり方などを吟味し合い、各校における総合的な学習の質を高めていく必要がある。
- ・入学後の児童の様子を伝えたり、幼稚園や保育所での様子を聞いたことで、児童理解の一助となった。今後も特に1学期は、幼稚園や保育所との連絡を密に取ることが必要である。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
 2) 夢と感動のある学校づくり

事業目的と概要

- ・幼、保、小、中、高との連携や小学校同士の連携を図り、児童の連続的成長を促す。
- ・各教科や総合的な学習の時間で松島に関する学習を充実させ、わが町松島への理解と思いを深める。
- ・小学校と中学校が合同で松島について学習したことを発表し合う。
- ・町外の学校との交流や外部団体の活用を積極的に推進する。

事業実施状況

- ・町内小学校合同の6年生交流事業や町内小学校の6年生と松島中学校1年生との合同発表会、松島高校との交流授業、町内小中学校合同の特別支援学級合同発表会を実施した。
- ・3年生以上は総合的な学習の時間の中に松島についての学習を設定し、わが町松島の学習を計画的に実施した。特に4年生では「ふるさと松島の歴史」、6年生では「よその町を訪ね、松島町と比較しよう」という単元を設定し、松島の歴史と文化財に関する学習を行った。
- ・にかほ市立院内小学校の6年生が修学旅行で松島町を訪れるので、その機会を活用して本校6年生との児童交流を行った。
- ・ストリートダンスインストラクターや松島に住む人たちによる書道・茶道・華道の体験授業、気象台職員による松島防災学の出前授業、租税教室や薬物乱用防止教室などを積極的に行なった。

事業の効果

- ・町内の小学校同士の交流は、互いのよさを学び合うことができ、よい刺激を受けることができた。また、小学校と中学校との交流をもつことにより、中学校生活への漠然とした不安を減らし、具体的な希望をもたせることができた。松島高校生との交流も町の特色を理解する上で効果的であった。
- ・3年生は教育委員会のバスで旧三小・四小等の学区内巡り、さらには西行戻しの松公園や五大堂等の校外学習を行った。4年生は品井沼干拓関係施設や浄水場見学等のふるさと学習を行った。5・6年生は集団宿泊学習や修学旅行を通じ、自分が住んでいる町とよその町を比較することにより松島町のよさを学んだ。これらの学習を通じ、ふるさと松島の理解を深めることができた。また、体験的に松島に関する学習を繰り返す中で、ふるさと松島への思いが深まってきた。
- ・にかほ市立院内小学校との交流で、本校6年生が院内小学校の6年生に松島について説明する活動を通して、ふるさと松島町の良さを再認識することができた。
- ・専門家などとの交流授業を通して、プロによるわかりやすい説明を受けることができ、児童も興味深く課題に取り組むことができた。

事業の課題・改善策

- ・小中や小高、小学校同士の交流会は、充実したものとなるよう、内容を工夫していきたい。
- ・これまで行ってきた松島にかかる体験的なふるさと学習をさらに充実させていくとともに、自分たちで発見し、まとめた情報を発信する場を工夫していく。
- ・今後も様々な機会を活用し、専門家による交流授業を積極的に教育活動に取り入れていきたい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

2) 夢と感動のある学校づくり**事業目的と概要**

- ◎異校種間や町内の小学校との交流活動、松島の歴史・文化・自然についての学習を進める中で、ふるさと松島への誇りと感動を持ち、主体的に学習を取り組む児童の育成を図る。
- ・品井沼干拓に関する学習、瑞巌寺や四大観の見学、檀山での森林体験学習などを通して、松島の歴史について知るとともに、自然・文化のすばらしさについて学び、ふるさとに誇りを持つことができるよう工夫し実践する。
- ・互いの学びについて発表し合い、自分の学びについて考える機会を設け、町内小学校6年生の合同交流学習や中学校1年生との合同学習発表会を実施する。
- ・町内小・中学校で指導主事訪問時や校内研究の研究授業の参観を互いに実施することで、教職員の指導力向上を目指す。

事業実施状況

- ・地域の方々などを講師に招き、ふるさとの歴史や文化財、自然について見学し、体験したことで、ふるさとの良さやすばらしさを感じながら学習を進めた。
- ・10月に町内小学校6年生による交流学習を実施した。又、1月には小学校3校の6年生と中学校1年生との合同学習発表会を実施した。小・中学校の合同学習発表会では、「総合的な学習の時間」で学んだことについて、それぞれの学校ごとに発表した。
- ・町内の中学校間で指導主事訪問時の授業や校内研究等に関わる授業について、互いに参観し、意見を交換した。

事業の効果

- ・品井沼干拓に関する学習では地域の識者の方を講師に招き、瑞巌寺や四大観の見学では、専門的な知識をもつ町学芸員を講師として各施設等の見学に同行し、指導していただいたことで、ふるさとの歴史や文化財についての理解が深まった。
- ・森林体験学習では、9月に宮城中央森林組合の方を講師に招き、檀山の見学と林業体験を行った。又、1月には宮城中央森林組合の方を講師に招いて木工作教室を実施し、間伐材を使って「プランターカバー」を作成し、達成感を持って学習を完結することができた。
- ・小・中学校合同の学習発表会では、「総合的な学習の時間」で学習したことの発表を行った。他校の児童や中学生の発表を聞くことで、まとめ方や発表の仕方を参考としつつも、自分たちが調べた内容を別の視点から見ることができ、改めて松島の良さを知ることができた。
- ・町内の中学校間で指導主事訪問の授業を参観し、意見交換することで、より広い見方で授業について分析することができ、授業改善の一助となった。

事業の課題・改善策

- ・小・中学校の合同学習発表会における発表については、調べたことを自分の生き方や夢などと関連させながら、より充実したまとめ方や発表にできた。内容を町民にどのように広報していくのかが課題として残った。
- ・町内の中学校間の指導主事訪問の授業の参観については、事後検討会まで参加することができず、感想箋を交換するのみであった。今年度は、指導力向上プログラムにおける授業の検討会を通して指導力向上に努めていく必要がある。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
2) 夢と感動のある学校づくり

事業目的と概要

- ・郷土を知り、郷土を愛する生徒の育成。
- ・教育環境（図書、ICT機器、人的活用）の整備
- ・小中、中高連携による志教育の推進。

事業実施状況

- ・1年の総合的な学習の一環として、「ふるさと調べ学習」を実施し、地域理解の学習を進めた。
- ・2年総合的な学習の一環として、町内で「職場体験学習」を実施した。
- ・2年総合的な学習の一環として、いろいろな職種の方々から直接話を聞く機会を設けた。
- ・中学2年生と松島高2年生がそれぞれの職場体験学習について発表し交流を持った。
- ・合同学習発表会（1月）の実施。中学1年生と小学6年生が一堂に会し、総合的な学習の発表会を行った。
- ・タブレットPCを授業や発表会等で使用する機会が増えた。
- ・教員が小学校に行き、卒業式前に小学生に歌唱指導を行った。
- ・県大会出場の部へ各小学校より手作りの応援旗が送られた。

事業の効果

- ・互いに学習成果を発表し合い交流を深めることができた。また、小学生の中学校に対する抵抗感や不安（中1ギャップ）を解消する手立てにもなっていた。
- ・6年生に指導する機会があり、入学に向けて生徒理解の一助となった。
- ・高校生の発表を聞く機会があり、学習内容、表現方法などで刺激を受け、学習意欲の向上につながった。
- ・授業以外にも生徒がPCを利用する機会が増え、活動を支えることができた。

事業の課題・改善策

- ・中1ギャップの解消には児童生徒の交流を深めることが有効であり、授業、部活動、各種行事に相互に交わる機会を増やしていきたい。
- ・小中の教員同士が授業を見合ったり、授業を行うことで生徒理解を深めていきたい。
- ・学校で使える時間は限られており、突発的に行事を組み込むことは難しい。事前に年間計画に位置付けて取り組んでいくことが大切である。
- ・小中の連携に当たっては、学校間の情報の共有と共通認識の上に、一貫性と系統性を持たせていくたい。
- ・志教育という共通項により小中高の連携をとることができた。今後も各校の特色を生かした活動の充実を図っていきたい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成**事業目的と概要**

- ・思いやりの心を育て、豊かな人間関係を醸成する生徒指導を推進する。
- ・いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見、早期対応を図る生徒指導を推進する。
- ・全校児童を対象に新体力・運動能力調査を実施し、体力の現状及び課題を把握し、指導法の工夫を図り、健康教育を充実させる。
- ・食育の充実を通して健康や食に関する意識を高め、日常生活の中で進んで実践していくことができる児童を育成する。

事業実施状況

- ・「明るい学校生活アンケート」を月末に実施し、悩みをもつ児童に対しては聞き取り調査を定期的に行つた。また、日頃の児童の様子について細やかに観察し、気になる児童については、情報交換を全職員で行いながら指導にあたった。
- ・保護者と密に連絡をとり、多角的に情報を収集し、適切な指導・支援へと結びつけた。
- ・PTA役員や松島交番の方を交えて、いじめ問題対策委員会を年2回開催し、情報交換を行つた。
- ・新体力・運動能力調査で、全学年がすべての種目を実施した。
- ・主運動に結び付けた補助運動として、COTや体力を高める運動、体ほぐしの運動などを積極的に取り入れた。体育委員会が中心となり、業間マラソンや長なわとび大会を全校で実施した。
- ・保健だよりや掲示資料などでの啓発、さらには栄養士による食育指導、フッ素洗口によるむし歯予防など、健康や食に対する意識を高めていく取組を学校生活の中に取り入れた。

事業の効果

- ・「明るい学校生活アンケート」、いじめ問題対策委員会は、児童の学校生活、地域での生活の様子を知る有効な手立てとなり、得られた情報をもとに課題解決にあたることができた。
- ・スクールカウンセラー、子育て支援センター、児童相談センターとの連携を通して、児童虐待、育児放棄の疑いのある保護者・児童の教育相談を進め、多角的な面から指導・支援することができた。
- ・新体力・運動能力調査を通して、児童の体力・運動能力の現状及び課題を客観的に把握・分析したこと、日々の授業の中でポイントを絞った補強運動などを行うことができた。
- ・栄養士による食育指導、フッ素洗口によるむし歯予防は、健康や食に対する意識を高めていく取組として有効だった。家庭科や体育の保健内容とも関連して学習することができた。

事業の課題・改善策

- ・「明るい学校生活アンケート」では、中・高学年において、心を傷つける乱暴な言葉づかいや暴力がみられた。日頃の児童の様子について細やかに観察し、全体や個に対する指導を継続していく必要がある。
- ・体力・運動能力調査で得られた結果を生かし、苦手な運動領域に対しての児童の興味や関心を喚起し、日常的に意識して運動に取り組んでいくことができるよう努めていきたい。また、全国や県のデータと比較しながら、多面的に分析を行い、トータル的な体力づくりを進めていきたい。
- ・歯科衛生士による歯科指導とともに、栄養士と連携した食育指導を系統的に継続して実施していきたい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成**事業目的と概要**

- ・いじめ、不登校等の未然防止の方策を講じる。
- ・進んで運動に取り組むための環境づくりを工夫していく。また、規則正しい生活習慣と疾病やけがを予防する指導を充実していく。
- ・児童の健全育成のため、学校・家庭・地域との連携を図る。
- ・ふるさとの食材を題材とした食育指導を工夫していく。

事業実施状況

- ・月に1回全校児童に生活アンケートを実施し、いじめや不登校等の未然防止に努めた。
- ・縦割り縄跳び運動、業間マラソンなどの運動の機会を意図的に設定し取り組ませた。また、校庭にドッジボールのラインを引いたり、走り幅跳びや走り高跳びの世界記録に挑戦するコーナーを設置したりした。さらに各種カードを作成し、児童が自主的に体力つくりに取り組めるように工夫した。
- ・保健だよりを活用し、健康な生活や体についての啓発を図った。また、1～4年生でフッ素洗口を実施した。
- ・栄養士さんを講師に招き、各学年で年2回、食育指導を行った。

事業の効果

- ・アンケートを定期的に実施することにより、児童の悩みや人間関係のトラブルなどを早期に把握することができ、早期解決につながった。
- ・休み時間に、進んで縄跳びやマラソン、ジャンプや幅跳びに取り組む姿が見られた。また、校庭にドッジボールやサッカーのライン等を引いておくことにより、子どもたちが自然にドッジボールやサッカーのゲームを楽しむようになり、進んで校庭で運動する姿が増えてきた。
- ・季節や伝染性疾患の流行等に応じたタイムリーな保健だよりを発行することにより、児童の健康な生活や体について保護者の理解を得ることができた。フッ素洗口は、幼稚園からの積み重ねがあり、戸惑うことなく導入することができ、スムーズに虫歯予防に取り組むことができた。
- ・栄養士さんの話を聞くことによりバランスの良い食事の大切さや噛むことの大切さに気づき、嫌いな物でも少しは食べようと努力したり、よく噛もうとしたりする児童が増えてきた。

事業の課題・改善策

- ・定期アンケートとともに、日頃からの担任の観察等を丁寧に行い、今後もいじめや不登校等の未然防止に努めていきたい。
- ・「新運動能力テスト」の結果を踏まえ、運動能力的に落ちている部分を補えるような教科体育や遊びを工夫していく。
- ・食育指導計画を毎年吟味し、食育に関する指導を全学年で計画的に実施していきたい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成**事業目的と概要**

- ◎心身ともに健康な生活を送るために必要な正しい知識・習慣・態度を育成し、自主的に実践する力を高め、体力の保持増進を図る。
- ・挨拶や健康教育に必要な基本的生活習慣・態度の育成に努め、「生活アンケート」を実施することによって、その成果を検証する。
- ・「いじめアンケート」等の実施や組織的な観察や情報交換等により、いじめ等の予防、早期発見に努め、重大事案の未然防止に努める。
- ・業間運動や外での遊びを活性化させるとともに、体力テストの結果の分析を生かしながら体育的諸活動及び教科体育の改善・充実を図り、基礎体力の向上に努める。
- ・食の重要性を家庭や地域に啓発し、給食指導を中心とした食に関する指導の充実に努める。
- ・幼、保と小、小と中に加えて、留守家庭児童学級と小の間で相互授業参観や相互訪問、情報交換を通じて連携を図る。
- ・学校だより、保健だより、学級だよりなどにより家庭への啓発を図る。

事業実施状況

- ・家庭と連携しながら、「はやね・はやおき・あさごはん」の指導を繰り返し行うとともに、毎週火曜日を「ノーテレビ・ノーゲームデー」として家庭への協力を呼び掛けた。また、朝会や児童集会などの場を通じて、健康や安全に関する啓発活動を行った。
- ・定期的に「いじめアンケート」等の調査を行い、その結果を共有する場や日常の様子についての情報交換する機会を設けた。
- ・週2回の「業間全校マラソン」を実施し、周回数を継続的にカードに記録するようにして、自主的な取組を促した。又、なわとびや一輪車などの運動に親しませ、健康の増進と体力の向上を図った。
- ・町の保健福祉センターや給食センターの協力を得て、口腔衛生指導や食に関する指導を全学年で実施した。
- ・「成長測定」の結果をもとに、肥満傾向にある児童については養護教諭や当該学級担任が個別に家庭と連携を図りながらその解消に努めた。

事業の効果

- ・「生活アンケート」の結果、基本的生活習慣については、就寝時刻、ゲームやテレビの視聴時間において、保護者の関心も高まり、改善が図られてきている。
- ・いじめ、虐待、不登校等の防止については、継続的な取り組みにより重大化することなく、児童の良さを伸ばす視点に立った指導を実施することができた。
- ・休み時間や放課後など、外遊びをする児童が増えてきた。又、業間マラソンにも自主的かつ意欲的に取り組む児童が増えてきた。
- ・歯磨き指導や食育についても外部講師の協力を得て指導を進め、給食後の歯磨きの励行を着実に進めた結果、歯磨きの重要性や食事の大切さへの意識の高まりが見られた。
- ・「成長測定」の結果から、課題のある児童については、肥満児童を対象とした集団宿泊活動に参加したり、病院へ相談に行ったりするなど、家庭の意識が高まった。

事業の課題・改善策

- ・望ましい基本的生活習慣の定着に関しては、改善が見られたが、課題がみられる児童（家庭）もあり、保護者への啓発をしながら、個別に働き掛け改善を図っていく。

基本施策 2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

事業目的と概要

- ・積極的な生徒指導の推進。
- ・健康保持増進を狙いとした健康教育の推進。
- ・不登校、学び支援員の活用による学習面の支援。

事業実施状況

- ・通常学級に在籍する特別な支援を要する生徒の個別指導計画の作成と支援体制の整備を行った。
- ・特別支援教育支援員を有効に活用した。
- ・保健講話で薬物乱用の危険について学習した。
- ・生徒会を中心としたあいさつ運動を継続している。

事業の効果

- ・特別支援教育コーディネーターを中心に、通常学級の生徒に関するチェックリストを活用し、特別な支援を要する生徒の特定と指導計画を立案することができた。
- ・不登校傾向の生徒に支援員による学習支援を行い高校進学に結び付けることができた。
- ・特別支援教育支援員の活用により、異なる実態の生徒に対してより細やかな支援が可能になった。

事業の課題・改善策

- ・地域に育った実感を味わわせることや地域のイベントに直接携わらせることによって、生徒の「郷土愛」を今後も育んでいきたい。
- ・体力向上、健康管理について受動的な部分が多いので、自らの健康を保持する知識や態度について、さらに指導を重ねることが必要である。
- ・生徒支援チームが中心となり情報収集を広く行うとともに、今後も生徒の問題行動解決にはチームとして迅速に当たる。
- ・不登校に対して早期の対応を継続して行う。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

3) 心身ともに健全な児童生徒の育成

- ・ふるさと食材の活用による家庭と連携した食育の推進と安全な給食の提供

事業目的と概要

- ・児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善を図り、栄養バランスの摂れた食事を提供することにより、成長期にある児童生徒の健康の保持増進と体位の向上に寄与する。また、食育基本法の趣旨を踏まえ「早寝・早起き・朝ごはん」の浸透を図り、食事を通じて豊かな人間関係や協調性、感謝の心を養う。
- ・発育期にある児童生徒に栄養バランスの摂れた食事を提供し、健康増進を図るために、国の栄養摂取基準に沿いながら、季節や行事食、地場産品を取り入れるなど、創意工夫した献立作成に努める。
- ・食の安心安全を図るために、地場産品の利用や食物アレルギー児童生徒への対応、栄養士による食育指導を行う。

事業実施状況

- ・給食回数は通常、幼稚園が165回、小学校が175回、中学校1~2年生が168回、中学校3年生が163回実施しているが、平成27年度は9月に豪雨災害、2、3月にインフルエンザの発生に伴う学級閉鎖による給食停止があった。年間の実提供数は197,070食である。
- ・食育指導については、栄養士がクラスごとに給食時間を利用して年2回行い、また、各小学校の3年生を対象に、「食べ物のはたらき」をテーマに授業を行った。また、給食だよりにより児童生徒、保護者に対して、食の大切さに関する情報を発信した。
- ・地場産品の活用については、松島町産環境保全米の「ひとめぼれ」をはじめ、町内産の長ネギ、白菜、大根、じゃがいも、玉ねぎ、トマトや味噌、焼きハゼ等の農水産物を使用した。特に11月の「みやぎ食育推進月間」に因み、11月18日は地場産推進デーとして、町内産環境保全米ササニシキ（めごの舞）を始め9品目の地場産品を使用した給食を提供し、あわせて第二小学校にて児童と野菜生産者の交流会を行った。
- ・全国学校給食週間（1/24~1/30）に合わせ、郷土料理の給食として焼きハゼの雑煮や松島産かぼちゃのポタージュなどを提供した。
- ・2月2日、松島四季彩食料理コンテストの入賞者の協力による給食を提供し、あわせて第二小学校にて関係者を招いて児童との交流会を行った。
- ・各幼稚園、小学校の保護者を対象にした試食会（親子での給食）を実施した。また、幼稚園において、J A仙台の協力により、園児がニンジンを栽培、収穫し、給食の食材として提供した。
- ・食物アレルギー児童生徒への対応として、保護者に個人調査票を提出してもらい（学校保管）、関係者の情報共有と連携に努め、必要により給食停止（全部・一部）や詳細献立を配布した。
- ・物資の調達に関しては、物資成分表によりチェックするとともに、検収時に検品を行い、生産地、品質、鮮度等を記録している。また調理後の副食について放射能測定検査を継続して実施した。

事業の効果

- ・食育指導において、食べ物のはたらき、栄養バランスや体づくりの大切さを伝え、生活の基本である食の重要さ、好き嫌いの改善について理解が深められた。
- ・野菜生産者やホテル関係者との交流会を通じて、食に携わる人たちから仕事の取組みや苦労した話を聞き、食生活が多く人の活動に支えられていることを理解し、感謝の気持ちが高められたことや地域で生産された食材への親近感、安心感が得られた。
- ・郷土料理の給食により、地域の伝統的な食文化に触れ、親しむことができた。
- ・幼稚園児が自分たちで栽培した野菜を給食の食材として使用することにより、野菜に親しみ、好き嫌いの改善、食への関心が高められた。

事業の課題・改善策

- ・地場産品については、松島町産の米、みそなどを継続して使用していくほか、町内産の野菜の活用を増やすとともに、生産者の顔が見え、さらに、生産の苦労がわかり、地元の畠で収穫され、安心安全でバランスの摂れた献立作成に努めていく。
- ・食物アレルギー児童生徒への対応については、成長による症状の変化も考えられ、毎年、各学校と連携を図りながら、給食停止（全部・一部）の必要を確認し、対応していく。
- ・食育の推進では、栄養士による指導を各幼稚園・小学校・中学校で実施したが、今後も各学校とその重要性を認識し、実施していく。
- ・物資の調達に関しては、今後においても関係機関と連携しながら、食品問題などについては情報収集に努める。

・地場産使用状況

野菜

(単位: kg)

品 目	H27年度			H26年度		
	総使用量	地場産使用量	使用割合	総使用量	地場産使用量	使用割合
じゃがいも	2,325	401	17.2%	2,624	1,145	43.6%
白菜	2,050	1,339	65.3%	1,978	1,088	55.0%
大根	1,709	571	33.4%	1,765	501	28.4%
人参	2,793	13	0.5%	2,948	20	0.7%
ねぎ	1,780	1,232	69.2%	1,740	1,163	66.8%
キャベツ	1,861	851	45.7%	1,832	1,030	56.2%
玉ねぎ	3,864	890	23.0%	4,274	898	21.0%
きゅうり	1,802	0	0.0%	1,673	0	0.0%
主要品目計	18,184	5,297	29.1%	18,834	5,845	31.0%

(単位: kg)

品 目	H27年度	H26年度
環境保全米	10,125	10,270
味噌	517	505
トマト	223	301
赤かぼちゃ	232	150
ブルーベリー	12	12

・食育の推進状況

実施行事等	参 加 者 等
親子での給食試食会	・第二幼稚園、第五幼稚園の保護者 ・第一小学校1年生、第二小学校1年生、第五小学校1・6年生の保護者
野菜生産者との交流会及び ホテル調理人企画給食	・第二小学校の児童と野菜生産者 ・第二小学校の児童と地元ホテル、松島四季彩食料理コンテストの関係者
栄養士による食育指導	・町内各幼稚園、小学校、中学校全クラスを給食時に食育指導(2回実施) ・各小学校3年生を対象に「食べ物のはたらき」についての授業 ・給食だよりによる児童生徒、保護者への食育指導
園児による野菜の栽培	・各幼稚園の園児

・残食の割合

(単位: %)

区 分	平成27年度	平成26年度	平成25年度	平成24年度	平成23年度
主 食	8.2	6.3	7.1	6.0	6.6
牛 乳	4.7	5.2	2.3	4.0	4.5
主 菜	9.0	10.6	7.1	8.1	8.1
副 菜	7.6	8.7	9.5	11.2	14.9
汁 物	8.8	11.8	11.4	13.5	11.5

・給食費(平成26年4月1日から)

区 分	幼稚園	小学校	中学校 (1・2年)	中学校 (3年)
1食の単価	250円	265円	310円	310円
給食回数	165回	175回	168回	163回
年 額	41,250円	46,375円	52,080円	50,530円
月 額	4月分	4,250円	5,080円	5,530円
	5月分～翌年2月分	3,700円	4,200円	4,500円

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

事業目的と概要

- ◎心身ともに健全で、豊かな知力と感性及び強い意志を持ち、いきいきと諸活動に励む児童の育成に努め、地域の伝統的行事や文化的活動に主体的、継続的に関われるようにし、郷土を愛する心情と態度の育成に努める。
- 松島町歴史文化カリキュラムに基づき、地域の歴史・文化財を活用した学習活動を推進する。
 - ・学芸員を招いての出張授業、瑞巌寺の修復工事見学（6月）
- 地域の伝統的行事や文化的活動への参加
 - ・夏の「松島流灯会海の盆2015」において瑞巌寺に飾る灯籠作り（全学年）
 - ・秋の町民文化祭での五大堂太鼓発表（5年生）と絵画「未来の松島」の出展（3年生）

事業実施状況

- ・地域の歴史・文化財を活用した学習活動として、6年生が松島町教育委員会学芸員より、西の浜貝塚の出土品や縄文時代の松島の様子に関する出前授業を受けた。また、平成の大修理中の瑞巌寺本堂を見学した。
- ・2年生、3年生が、学区内や町内を巡り、ふるさと松島の特色について学習した。
- ・全学年が「松島流灯会海の盆2015」で使用する灯籠作りを行った。出来上がった灯籠は「松島流灯会海の盆2015」で、瑞巌寺参道を照らし、観光客等へのアピールの一助を担った。
- ・5年生は「松一小太鼓」を町民文化祭で発表した。3年生は「未来の松島」の絵を出展した。

事業の効果

- ・地域の文化財「西の浜貝塚」をテーマとした出前授業は、歴史の授業で学習した縄文時代を实物を通して“復習”することができ、歴史を身近に感じることができた。また、学区内に貴重な文化財があることを知り、児童の歴史学習への意欲も高まった。
- ・瑞巌寺改修工事に伴う見学会は、日頃は見られない場所を見せていただきたり、詳しい説明をしていただいたことで、瑞巌寺について興味をもつ児童が増えた。また、实物に触ることができ、非常によい経験となつた。
- ・地域行事への参加は、“ふるさと松島”を改めて見つめるよいきっかけとなつた。また、地域の方々に作品や演技を披露し賞賛の声をいただいたことは、児童にとって大きな喜びとなつた。
- ・「松島流灯会海の盆2015」の灯籠作りに全学年で取り組んだことで、協力する心とふるさとを大切にする心を養うことができた。
- ・5年生は、地域の方をゲストティーチャーに迎え、松島の創作太鼓「五大堂太鼓」の演奏を取り組んだ。太鼓の練習を通して、地域の方と密に触れ合うことができ、地域への関心を高める良い機会となつた。

事業の課題・改善策

- ・松島町歴史文化カリキュラムに基づき、各学年の体験活動をより充実したものとし、ふるさと松島を愛する心を育んでいきたい。
- ・地域の歴史や文化財を活用した学習では、町の学芸員に出張授業を依頼するとともに、6年担任が社会科学習指導計画を参考に年度当初に計画を立て、継続的に実施できるよう連携を図りたい。
- ・平成28年度は、新たな活動として、豊かな自然にふれる林業学習や郷土の歴史にふれる学習を取り入れていきたい。
- ・地域の行事や活動の担当者との連絡を密にし、地域との連携によるふるさと教育を推進していきたい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う；夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進**事業目的と概要**

- ・総合的な学習の時間における松島についての学習を充実させ、わが町松島への理解と思いを深める。
- ・町内小学校、松島中学校、松島高校との連携による志教育の推進。
- ・ALTを活用した国際理解教育の推進。
- ・にかほ市立院内小学校との交流。

事業実施状況

- ・3年生以上の全学年で、松島について「知る・探る・見つめ直す・考える・楽しむ」をテーマにふるさと松島について継続的、系統的に学習に取り組んだ。6年生では大仰寺(富山観音)で座禅体験をするとともに松島について理解を深める学習に取り組んだ。
- ・松島中学校、松島高校との連携を実践し、また町内小中学校合同発表会を実施した。
- ・ALTを活用し、各教科・領域・集会・行事の時間に、日本と諸外国との違いに気付く活動に取り組んだ。
- ・にかほ市立院内小学校の6年生が修学旅行で松島町を訪れた際、院内小学校の6年生には、にかほ市について紹介してもらい、本校の6年生は松島について学んだことを院内小学校の6年生に説明した。

事業の効果

- ・各学年で松島についての学習を通して、ふるさと松島の理解を深めることができた。また、体験的に松島に関する学習を繰り返す中で、ふるさと松島への思いが深まってきた。
- ・町内小中学校合同発表会での発表を互いに聞き合うことにより、連携が深まった。
- ・ALTの先生から英語教育だけでなく、アメリカの文化や自然、動物などについても教えてもらい、日本文化との違いについて感じ取り、外国に対する興味関心を高めることができた。
- ・にかほ市立院内小学校との交流で、発表という明確な目的意識がある中、児童はコンピューター等を活用し、意欲的に松島についての調べ学習に取り組むことができた。

事業の課題・改善策

- ・ゲストティーチャーの活用や松島について体験的に学ぶ活動をさらに工夫していきたい。
- ・ALTとの授業や行事の打ち合わせの時間がなかなか確保できない。内容をより充実したものとするためにも、さらに効率的な打合せの仕方を工夫していくことが必要であり、打ち合わせ時間の確保と併せ検討していきたい。
- ・松島町の特色を他の地域と比較しながら探ってきた。調べたい松島町の歴史や文化はたくさんある。学習の機会を広げながら、情報をまとめさせていきたい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進

事業目的と概要

- ◎地域の豊かな自然や文化に触れ、ふるさとを中心とした環境や福祉などを理解することで、自らの将来に向けての夢をもち、地域の一員としてふるさとの発展に尽くすことができる児童の育成を図る。
- ・ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け、積極的な指導を推進する。
 - ・生活科や社会科、総合的な学習の時間を中心にして、各学年の教育課程にふるさと松島のよさや歴史、文化財について学ぶ機会を設定する。
 - ・志教育を各教科・領域の指導計画に従って実践を進める。

事業実施状況

- ・ふるさと教育を本校の特色ある教育活動として位置付け、地域の人材の積極的な活用を図り、花壇の整備や菊づくり、郷土に伝わる舞踊（豊年踊り、菱取り踊り）などの指導において実践した。
- ・町の自然や施設での遊びや見学など、体験的な活動を教育課程に位置付け、「学校周辺の探検」(1・2年)、「町めぐり」(3年)、「品井沼干拓に関する町めぐり」(4年)、「森林学習（檀山）」(5年)、「四大観めぐり」(6年)などの学習活動を行った。
- ・志教育の年間指導計画に沿って、各教科・領域において実践を進めた。第6学年では、「小中學習交流会」において、総合的な学習の時間のテーマ学習のまとめの発表を行った。

事業の効果

- ・花壇の整備や菊づくり、地域の施設や歴史についての学習や伝統芸能体験などを通して、地域の方々との交流が深まるとともに、地域及びそのよさについて深く知り、進んで関わろうする意欲を高めることができた。
- ・菊づくりについては町民文化祭の場で、舞踊については、運動会や学習発表会の場でそれぞれ学習の成果を発表することができた。
- ・町の自然や施設での遊びや見学により、ふるさと松島のよさを体験を通して味わうことができただけでなく、教科・領域としてのねらいに沿った学習を深めることもできた。
- ・志教育の推進については、「かかわる」、「もとめる」、「はたす」の3つの視点を意識した取組を進める中で、指導する上での留意点等についての理解が深まった。

事業の課題・改善策

- ・志教育の推進については各活動において、志シートの効果的な活用を考えていくとともに、3つの視点と、より明確に関連付けた詳しい指導計画を作成し、実践を進めていく必要がある。
- ・「総合的な学習の時間」において、より効果的で系統的な取り組みがなされるように、同一校種間や異校種間でのカリキュラムのすりあわせを行うことが必要である。
- ・ICT教育の推進については、パソコンの更新に伴い、タブレット等、機器の使い方などを工夫していく必要がある。「環境」については、各教室にLANシステムを導入し、教室でもインターネット環境を整備できるようにしていく必要がある。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

4) 松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進**事業目的と概要**

- ・町内での職場体験学習
- ・にかほ市との生徒間交流
- ・米国ノースカロライナ州チャペルヒル、ホームステイ事業の実施

事業実施状況

- ・町内の店舗、企業、官公署等で職場体験学習を行った。
- ・様々な職種の方から仕事に就いた経緯や苦労、大切にしていること、中学生に望むことなどを直接聞く機会を持つた。
- ・生徒会の役員生徒がにかほ市を訪問し、リーダー研修会に参加した。
- ・6名の生徒がホームステイ事業に参加した。

事業の効果

- ・町内各種施設を訪問し視野を広げることができた。
- ・新たに松島町のよさに気づくと同時に、松島町の将来について考える機会となった。
- ・県外の生徒との交流を通し、将来の街づくりについて考えを深めることができた。
- ・職業に対する意識を高めることができた。
- ・ホームステイにより自分たちとは異なる生活や考え方、社会の仕組みなどがあることを体験することができた。
- ・授業で習った英語や身振り、手ぶりなどを用いてコミュニケーションをとることができた。

事業の課題・改善策

- ・町の将来を担う生徒を育てるうえで、町の現状を知るとともに、将来町のためになるような情報を得ることは欠かせない。町内に限定せず、いろいろな機会をとらえて小中高生はもちろんのこと、社会人の交流も深めていくことが大切である。
- ・国際理解については、郷土や自国の理解の上に多くの異質なものを認め、受け入れていくような指導を続けていくことが大切である。
- ・町の政策方針などの情報も考慮し、中学生に適した教材を準備していくことが必要。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
5) まつしま防災学の推進

事業目的と概要

- ◎児童が心身の発達段階に応じて、大規模災害への対応について必要な事柄を理解するとともに、常に安全な行動ができるようとする。
- ◎学校環境や学校生活などにおいて、事故の原因となるような要因を早期に発見し、事故防止と児童の安全確保に努める。
 - ・「まつしま防災学」を主軸とした防災教育の充実
 - ・「地域学校安全委員会」の立ち上げによる地域との連携・協働の強化
 - ・学校行事(保健安全的行事)や学級活動(保健安全に関する授業)における実践的な指導
 - ・各教科学習時の安全、休憩時・放課後の安全、通学路の安全確保、学区内危険箇所への安全配慮、登校時は職員による登校指導を週1回(毎週金曜日)実施
 - ・学校環境の安全管理として、校舎内外の施設・設備の安全点検の実施

事業実施状況

- ・「まつしま防災学」を防災教育の中心に位置付け、防災主任が中心となり、研究部、(学年主任・学活主任・道徳主任・総合的な学習の時間主任)と連携して指導にあたった。
- ・「まつしま防災学」を学活、生活科、総合的な学習の時間の中に位置づけ、地域防災に関する課題を設定し学習に取り組んだ。(1・2年:4時間、3年:5時間、4年:6時間、5・6年、7時間)
- ・地震・津波・火事の怖さについて、災害種別や時間・場所にも対応した一次避難場所をあらかじめ指定しておき、災害に応じた的確な判断を実践できるよう訓練した。
- ・訓練では、発災時に自分の身を守るため、どのような行動を取るべきか指導し、地震発生時には、被害が拡大しないよう学校や家庭で何をすべきかを学ばせ、訓練で実践した。
- ・安全教育計画に基づき、運営機構の関連を考慮し、全職員協力共同して児童の安全確保に努めた。

事業の効果

- ・防災教育を通して、防災、減災に関する知識や実践力が次第に高まり、地域防災と連携した地震に強いまちづくりに関心をもつ児童が見られるようになってきた。
- ・避難訓練(地震想定)や引き渡し訓練では、東日本大震災の経験が生かされ、初動対応が児童一人一人に浸透し、揺れや落下物などによるケガの防止のために速やかに行動する姿が見られた。また、津波想定で全児童・職員が速やかに避難することができた。
- ・登下校時における指導・巡視を行い、効果的であった。特に、スクールガードリーダー、職員による登校指導やPTAの方々の児童への声掛け運動は、交通安全や不審者対策に有効だった。
- ・学区内の危険箇所について、PTA(地区委員長)からの情報提供によって、新たな危険箇所を指定し、それに基づいた巡視の実施や学級における児童への指導ができ、大変効果的であった。

事業の課題・改善策

- ・第二次避難所を第一幼稚園第2園庭と指定し、実際の災害時を想定して、幼稚園と合同の避難訓練・引き渡し訓練を実施していきたい。
- ・登下校時の地震発生を想定し、避難訓練を実施していきたい。
- ・地域防災としての地域との連携を推進するために、地域学校安全委員会の開催を通して、地域関係者(区長、行政員、役場)との連携を強化していきたい。また、避難所設営訓練など地域との連携に向けた取組の改善を図っていきたい。
- ・防災教育としては今後も写真やビデオ、テレビ番組など視聴覚教材を活用し、データ提示の仕方を工夫するなど具体的で分かりやすい指導の継続が必要であり、カリキュラムを学年ごとにデータで保存し、指導方法の充実を図っていく。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

5) まつしま防災学の推進**事業目的と概要**

- ・災害時における児童の安全を確保するための防災教育計画の充実を図る。
- ・防災教育計画にもとづく地震・津波・火災の避難訓練を実施し、防災教育計画の改善に努める。
- ・「まつしま防災学」指導計画の実践と充実・改善を図る。

事業実施状況

- ・東日本大震災の実体験を生かし、0次避難・1次避難・2次避難と状況や段階に応じた避難方法・避難場所を取り入れた避難訓練を単独及び幼稚園と合同で実施した。その際、本郷区長さんをはじめ地域の方々に避難の様子を見ていただき、避難時の協力をお願いした。
- ・メールシステム（ノパメール）の全家庭登録をお願いした。
- ・「まつしま防災学」指導計画を震災の経験を生かして改善し、生活科や総合的な学習の時間において実践した。

事業の効果

- ・東日本大震災の実体験を生かした避難訓練・引き渡し訓練も3年目を迎えることことができた。また、大津波警報を想定した避難訓練には区長さんを始め地域の方々に参加していただくことができた。
- ・ノパメールの登録は、ほぼ全家庭の登録を行うことができ、いろいろな場面で有効に活用することができた。
- ・「まつしま防災学」を東日本大震災の経験をもとに、更に改善しながら計画的に実施することにより、児童の危機意識が高まり、いざという時にどのように行動すればよいかを考えられるようになってきた。また、PTAと協力し5~6畳ほどの大きさの松島第二小学校マップに、追加の危険個所にシールを貼った。児童が、どこにどのような危険個所があるかを把握するのに役立っている。さらに昨年度作成した「危険箇所・避難所マップ」を新入児童の家庭に配付した。

事業の課題・改善策

- ・学校外において地震や津波に遭遇した場合の対応など、いろいろな場面を想定し、今後も計画的に避難訓練等を実施していきたい。
- ・今年度も避難マニュアルの見直しを行った。今後も継続的に見直しを行っていきたい。
- ・平成27年度は、大津波警報が発令され、学校近くの高台に逃げる訓練とそこで引き渡す訓練を実施した。来年度は学校二階で引き渡す訓練を実施したい。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』

5) まつしま防災学の推進**事業目的と概要**

◎自分や他人の生命を尊重し、安全に行動できる態度や能力を養い、心身の健全な育成を図る。

- ・災害時に自分の身を守ることができる能力の育成を目指して、まつしま防災学と行事・学級活動などを関連付けながら防災教育計画の充実・深化を図る。また、保護者や地域との連携を進める中で避難訓練・引き渡し訓練などを通して、適切な判断の下に安全に避難行動ができるようにする。
- ・保護者や地域との連携を密にした防災教育・安全教育の充実に努める。

事業実施状況

- ・「まつしま防災学」については、「総合的な学習の時間」を中心に、避難訓練・引き渡し訓練などと関連付けながら指導を進めてきた。町総務課環境防災班や消防署、幡谷地区自主防災会などの協力の下、訓練の様子を視察していただいたり、消火訓練などを合同で行ったりした。
- ・日々の巡視による日常的な点検に加え、月1回の安全点検や通学路点検を行い、学校や地域の現状に即した指導を行った。また、PTAでは、「学区内危険箇所」の状況について保護者全員で確認を行い、改善が必要な箇所については町に要望書を提出した。
- ・月2回（1日・15日）の安全デー、定期的な教職員の学区内巡視（月1回は輪番で、学期1回程度全職員で実施）、交通指導隊やスクールガードリーダーによる見守りと情報共有、「子ども110番の家」との連携などにより、保護者や地域と連携しながら安全教育の充実を図った。

事業の効果

- ・「まつしま防災学」については、各学年ごとの計画に基づいて指導を積み重ねてきた。特に、3学年では、校内での様々な場所での地震からの自分の身の安全確保について、「総合的な学習の時間」において学習したこととともに掲示物を作成して全校児童に呼び掛ける活動が行われるなど、防災に対する意識の高まりが見られた。
- ・避難訓練・引き渡し訓練においても、真剣な態度での取組が見られた。また、引き渡し訓練については、回数を重ねることで保護者の中に活動への理解が深まり、より実際に即した訓練として実施することができた。
- ・学校だけでなく、各関係機関や地域の方々が参加して行う避難訓練によって、貴重なアドバイスや課題の解決のヒントをいただくことができ、計画や実施内容の改善につながった。
- ・保護者や地域の方々との協働による街頭指導や巡視などにより、児童の安全な登下校を確保することができた。

事業の課題・改善策

- ・地域や異校種間との連携については、学校だけでは改善できる部分にも限界があるため、避難所の開設なども含めて、町全体の中で学校としてはどのような位置付けで進めていくかというビジョンを改めて持ち、学校としての果たすべき役割について考えていかなくてはならない。
- ・危機管理マニュアルについては、職員全体で確認を行い、実際の場面でどのように行動すべきかを実践することができた。その反省をもとに改善を図る必要がある。

基本施策2：学校教育の充実

『未来の松島を担う、夢と志を持ち、誇りと自信に満ちた児童生徒の育成』
5) まつしま防災学の推進

事業目的と概要

- ・危険の予測と回避する力を育成する。
- ・防災の基本的な知識を深める。
- ・災害時に支援者として貢献する意識を高める。

事業実施状況

- ・東北福祉大学、町社会福祉協議会による防災、減災に関する講話と体験学習を行った。
- ・1年生が東北福祉大学の学生から学んだ防災・減災クイズやかるた、体操などをそれぞれの出身小学校に出向いて小学生に教えた。
- ・2年生を対象に救命救急講習を実施した。

事業の効果

- ・生徒個々の防災、安全に対する意識が向上した。
- ・津波に対する状況の理解と高台避難の重要性を認識することができた。
- ・災害時の避難について、個々の生徒が自分のこととしてとらえられるようになった。
- ・自分の地域の安全について考えるようになった。
- ・保護者対象のアンケートでは、「まつしま防災学」や避難訓練等で、災害時の心得を育てようとしているか」について、「そう思う」「だいたいそう思う」の割合が、93%に達している。
- ・避難訓練を休み時間に設定し、実際に起こりうる場面を想定した訓練を行った。

事業の課題・改善策

- ・津波や台風による水・土砂災害など、災害の種類に応じた避難等の仕方を身に付けさせていく必要がある。
- ・避難所開設時に、支援者として力を発揮するための行動訓練を引き続き行っていかなければならない。
- ・引き続き、実際に想定される場面に基づいた訓練を行っておく必要がある。

基本施策3：地域文化の継承と創造

『歴史と文化を継承し、文化遺産の保護と活用を図った教育の推進』

1) 歴史と文化と地域を学ぶ学習の推進**事業目的と概要**

松島の歴史や文化財を活かした教育を目指し、出前授業や文化遺産・教育資源の掘り起しを行うとともに、教育委員会所管施設の維持管理を行い、体験活動の場として整備する。

事業実施状況

- ①歴史文化教育（出前授業等）の講師・案内役として地域・小学校等に出向き、73件、延べ1,918人の参加があった。継続事業としては、公民館講座「歴史を学ぼう」、春日PA文化財展示室体験イベント、塩釜地区二市三町共催で実施する縄文土器づくり体験事業を行った。新たな取組として、町のジュニア・リーダーを対象とした研修会として、火起こし体験等縄文文化に触れる機会を設けた。
- ②「松島町歴史文化教育カリキュラム」については各学校の担当教諭・社会教育主事・学芸員から構成される推進委員会を設置し、統一されたカリキュラムに則った実践を行った。また「文化遺産を活かした地域活性化事業」を継続し、町内の文化遺産について調査研究・公開活用を図った。
- ③町内の文化遺産について、「広報まつしま」への連載、役場庁舎町民フロア・春日PA展示室・観瀬亭松島博物館の展示などで情報発信を行った。また瑞巌寺境内遺跡について、発掘調査を実施し、その成果について発掘調査報告書を刊行した。
- ④特別名勝松島の現状変更申請・埋蔵文化財の発掘届について、申請者からの提出を受け、意見書を付して県に進達を行った。現状変更申請は160件、発掘届は21件である。また、品井沼干拓資料館・西の浜貝塚公園の維持管理に努め、文化遺産の保全を図った。文化財防火デー警防演習は昨年度に引き続き五大堂で実施した。

事業の効果

- ①歴史文化教育（出前授業等）は件数・参加人数ともに大幅な増加となり、子どもから大人まで幅広く歴史・文化に興味を持ってもらうことができた。
- ②「松島町歴史文化教育カリキュラム」の実践では、各小学校で共通した体験を実施することができるようになった。特に、瑞巌寺修理現場の見学や西の浜貝塚出土資料を持参した出前事業では、生徒の感想から興味深いものであったことが伺えた。「文化遺産を活かした地域活性化事業」では、調査した文化遺産の情報を一元的に管理することができるデータベースを作成した。また、今は失われた文化財建造物について、バーチャルで復元し、体感することのできるアプリを作成した。これらの成果については、山形大学と連携した公開講座「続・よみがえる東北文化」の中で紹介し、多くの参加があった。
- ③展示に関しては、多くの市民の目に触れる場所で実物を紹介できたため、興味関心を持ってもらえる契機になった。瑞巌寺境内遺跡の発掘調査では初めて岩窟内部を調査したことでの利用の一端が明らかになった。
- ④特別名勝松島の現状変更については、震災復興の公共事業が増えているが、許可権者である県・国と申請者の間に立って、文化財保護と開発の調整を図った。品井沼干拓に関わる遺構については、ずり出し穴・穴頭等の除草業務などを行うとともに、干拓資料館の来館者への解説対応を実施した。町内外の小学校4年生の社会科学習としての利用が中心であった。西の浜貝塚公園についても維持管理業務委託を行い、縄文時代から続く豊かな風土を体感できる場となるよう努めた。文化財防火デー警防演習については、有事の際に被害を最小限に留められるよう、各機関の連携を確かめることができた。

事業の課題・改善策

- ①歴史文化教育は「松島まるごと学」と親しみやすい名称を付け、より定着を図っていく。
- ②「文化遺産を活かした地域活性化事業」については、文化遺産散策マップの作成や体感アプリを拡張していくことで、より魅力ある内容としていく。また公開講座や町歩きイベントも継続して行い、普及啓発に努めていく。
- ③展示に関しては、魅力ある企画を引き続きしていくとともに、28年度策定予定の「歴史文化基本構想」や「日本遺産」についても情報発信を行っていく。
- ④特別名勝松島の現状変更申請・埋蔵文化財の発掘届については、引き続き復興事業や民間開発によって文化財が損なわれることのないよう、調整を図っていく。品井沼干拓資料館・西の浜貝塚公園についても利用者の便益を向上させるため、維持管理に努める。文化財防火デーについては、海岸地区でも復旧工事が本格化するため、実施場所を含めて検討を行っていく。

基本施策4：生涯学習の推進**『協働による家庭教育・地域活動の推進』****1) 地域で支える家庭教育の推進****事業目的と概要**

- ①②公民館・分館活動では、12分館において町民スポーツ大会等に地域が主体となって参画し、地域間・世代間交流ができる各種事業の推進を図るとともに、各種生涯学習機会の提供と自主サークル活動の推進を図る。
- ③地域の子どもたちやジュニア・リーダーの育成、各種事業等の運営を地域の各関係機関と連携・協働しながら行っていく。
- ④学校・家庭・地域社会と連携しながら、青少年の健やかな成長を見守り、地域全体で家庭づくりと子育てを支える土台づくりを図っていく。
- ⑤「松島防災キャンプ」では、東日本大震災の経験や教訓を生かしたプログラムを行うことで、災害時に必要な知識や技能を学ぶ。また、松島の歴史や文化を学ぶ「歴史文化教育」の一環として学校支援活動を行い、地域人材を活用した講演・体験活動を通じて学習効果の向上を図る。
- ⑥地域交流センターを中心に地域性を活かした事業を通じ活性化を図る。

事業実施状況

- ①分館対抗として実施している「町民ふれあいスポーツ大会」は55回目となり、今回より種目を運動会形式に変更し実施した。各分館においては、分館長を中心とした地域の特性を活かした多種多様な事業を企画し、地域づくり・人づくりの事業について実施した。
- ②生涯学習講座・教室については、受講者の希望等を踏まえ、文化観光交流館・中央公民館や地域交流センター、勤労青少年ホームにおいて、子ども、親子、成人で参加しやすいメニューで実施した。「松島の歴史を学ぼう講座」は、町内の歴史を現地で学芸員から学べることや、「家族ふれあい料理教室」は、一流のシェフによる指導が人気で受講者が多かった。また、宮城県との共催で「読み聞かせ講座」を実施し、講座修了者の中から有志の読み聞かせサークルが立ち上がった。
- ③ジュニア・リーダーの育成では、新たに11名が入会し、登録者数が37名となった。「初原お泊まり会」「海の盆」「高城地区夏祭り」「品井沼ミニ文化祭」「仙台管内青年文化祭」など地域の行事や祭りにボランティアとして参加し、子どもたちを対象としたゲームや行事運営に携わった。また、子ども会育成連合会主催の「松っ子まつり」にブースを出し、のべ400名以上の子どもたちと触れ合った。夫婦町である秋田県にかほ市で開催された「中学生リーダー研修会」には秋田県にかほ市の三つの中学校と松島中学校の生徒計25名が参加した（松島中学校からは5名が参加）。
- ④青少年健全育成松島町民会議事業として講演会「携帯電話（スマホ等）の普及と被害予防～保護者の責務～」を開催し、子どもたちの携帯電話の取扱い方に関して保護者に対する啓蒙活動を行った。
- ⑤「松島防災キャンプ」を町内関係機関や小中学校主幹教諭及び防災教育主任で構成する企画運営委員会を組織し実施した。町内の小学生16名の参加があり、1泊2日の避難所体験型キャンプを実施した。また、「学校教育支援活動」として地域の人材を活用したキャリア教育や体験活動を行った。
- ⑥手樽地域交流センターでは、地域の芋煮会等を実施した。また、東部地域交流センターでは、地域団体のいちょうの会と公民館事業を共催で実施した。

事業の効果

- ①「町民ふれあいスポーツ大会」は、これまで以上に幅広い年齢層が参加し、参加者同士の親睦と地域間交流が図られた。また、各分館で主催する行事やレクリエーション大会等を実施し、地区内住民の交流と親睦が図られた。
- ②公民館主催の「松島の歴史を学ぼう講座」は、改めて郷土の歴史を再発見する機会となると同時に講師職員の資質の向上に繋がり、町民に対し「教え・学ぶ」さらに興味を増す機会の提供ができた。また、「家族ふれあい教室」は、父親の参加も増え親子の会話と子どもを中心に料理を仕上げる事で自信も深まつた様子であった。また、「読み聞かせ講座」では読み聞かせや手遊びのノウハウを学んだ。特に、幼稚園での実習を行ったことで参加者の「今後も活動を続けたい」という意欲の向上を図ることができ、自主サークルの立ち上げにつながった。
- ③ジュニア・リーダーの各地域行事への派遣が増加し、研修会や定例会で培った技術を実践する中で自ら課題を見つけ、研鑽を積む姿が見られた。また、昨年度より多くの子どもたちと触れ合う機会が得られたことで、ジュニア・リーダーとしての自覚と自信を持つことができた。「中学生リーダー研修会」では、夫婦町の由来、歴史や文化、リーダーとしての知識習得など、1泊2日での交流をとおし、お互いに成長していく姿が見られた。
- ④講演会「携帯電話（スマホ等）の普及と被害予防～保護者の責務～」では、実際にあった事例等が紹介され、子どもを取り巻く環境と保護者の対応について理解を深めることができた。
- ⑤「松島防災キャンプ」では講師に教わるだけではなく、空き缶炊飯や避難所運営など参加者が「自ら考える活動」をプログラムに盛り込んだことで、災害時にどのような対応をすべきか、参加者が主体的に

学ぶ良い機会となった。「学校教育支援活動」では学校から要望のあった地域人材を探し、連絡調整を行することで、より円滑な授業運営を補助し学習効果を高めることができた。

⑥手樽地域交流センターでは、震災時に避難所として支援をいただいた歌手の「水森かおり」氏と芋煮会で再会し交流を図った。また、東部地域交流センターでは、公民館と共に3事業を通して参加者相互の交流が図られ、より地域の特色を活かした事業の展開がなされた。

事業の課題・改善策

- ①「町民ふれあいスポーツ大会」は、競技中心種目から各年齢層が参加しやすい運動会方式に変更したことで、参加者の固定化傾向が解消され、参加者が増えたが、会場が広く音量が届きにくいことが課題である。
- ②文化観光交流館や、勤労青少年ホーム、地域交流センターで実施している講座・教室については一部講座に人気があるため受講者の偏り傾向が見受けられ、さらに参加しやすくするため内容の見直しを図る必要がある。また、発足して間もない自主サークルの活動が軌道に乗るまで、各関係機関との連絡調整や運営の支援を行っていく。
- ③未来を担う青少年が様々な社会性の習得と人的な交流を踏まえながら、健全な成長と将来への目標を見つけることができるよう、今後もその機会や環境づくりに努めていく。
- ④保護者を対象とした講演会を継続して行うことで、正しい知識のもと家庭教育・子育てを行っていくことができる環境づくりに努めていく。
- ⑤引き続き学校と地域が協働で活動する事業を実施しつつ、地域コーディネーターの活用を含め、連絡調整のあり方について検討整備していく必要がある。
- ⑥今後も地域の環境や特性を活かした事業の継続が求められている。

【担当課：教育課生涯学習班・文化観光交流館・勤労青少年ホーム】

基本施策4：生涯学習の推進

『協働による家庭教育・地域活動の推進』

2) 芸術文化活動の充実促進

事業目的と概要

- ①文化観光交流館は、多様化する生涯学習のニーズや歴史文化及び観光交流等の発信拠点施設として、町民が多く質の高い音楽や芸能、文化芸術に触れる機会を創出を図る。
- ②③文化芸術は、豊かな感性と人間性を育むものであり、人と人との心のつながりや相互理解、互いを尊重する基礎を醸成するものである。多くの町民が芸術や文化活動に自主的に参加し発表できる機会の提供や環境づくりを図る。
- ④文化観光交流館の効率的な運用と中央公民館、勤労青少年ホーム、地域交流センター等の事業の実施や利活用の推進
- ⑤蔵書を含む図書室等の環境整備と図書の利活用による読書活動の推進

事業実施状況

- ①文化観光交流館の事業として、アトレ・る寄席、アトレ・る音楽祭、津軽三味線演奏、現代狂言等様々な芸能や音楽、芸術活動に触れる機会を提供した。
- ②③文化観光交流祭は、町民が自主的に活動している芸術や文化活動の発表の機会を提供した。また、前年度に継続し「産業まつり」や「健康まつり」とも連携し、広く町民の人と文化と産業の交流の場の機会を提供した。また、宮城県・(公財)日本青少年文化センター・町の共催で実施する巡回小劇場は、小公演事業として毎年実施している。平成27年度は、10月に町内の小学4・5年生205人が参加しシルクロード音楽の演奏会を鑑賞した。
- ④文化観光交流館を10月1日より指定管理者に施設の管理運営を移行し、特に大ホールを活用する際に技術者による舞台調整等が実施された。
- ⑤利用者からの要望や計画に基づく図書購入と分類配架、図書整備や廃棄を行い読書活動の推進のため、幼稚園・保育所・児童館等への巡回図書やボランティア団体による読み聞かせ、スタンプラリーを実施した。また、平成27年度に宮城県図書館より最新発刊児童書を借用し、中心に夏休み期間に閲覧コーナーを設けた。また、読み聞かせボランティアを育成し、新たな読み聞かせサークルが誕生した。

事業の効果

- ①質の高い芸術や文化講演イベントを実施し、町民が伝統芸能や芸術等に触れる機会を提供し、「観る・聞く・感動」を体験することにより、さらに芸術文化への関心が高まった。
- ②③文化観光交流祭には、子どもから高齢者までの舞台・展示・販売等が展開され、前年度より参加団体数も増え、自主サークルによる学習活動の場ともなった。また、幼稚園・保育所・各小学校からの「子どもアート広場」への展示も継続し、産業まつり、健康まつりとの同時開催に松島高校ダンス部も参加することで、さらに盛り上がった。なお、巡回小劇場は、一流の奏者による演奏や楽器に関する解説を聞くことができ、子どもたちの感性や創造性を育む良い機会となった。また、音楽をとおして異文化理解を深める様子が見られた。
- ④指定管理者による運営管理がなされ、各種イベントや貸出にもより一層の幅が広がった。また、イベントの周知や販売方法等広報媒体が多様になり、集客数につながった。
- ⑤利用者からの要望や計画に基づく図書購入整備は、利用者の読書活動の推進に効果があった。宮城県図書館からの児童書の閲覧期間も本を手にとる親子の姿もあり、利用しやすい雰囲気づくりにもつながった。

事業の課題・改善策

- ①町民等のニーズを把握し、集客の年齢層に配慮し文化芸術事業が継続して提供できるよう努める。
- ②③交流祭を継続するにあたり、参加団体等がさらに自主的に祭を運営できるよう促す工夫が必要である。
- ④指定管理者と利用者との交流を図ることが求められ、施設を適切に管理していくための自社研修も必要になる。文化と観光の交流を目的とした施設であることから町内ホテル等との連携にも工夫が求められる。
- ⑤蔵書の分類・整理や蔵書スペースの確保、継続して資格を持つ図書司書の配置を確保し、利用者の要望に対応できるよう努めたい。

基本施策4：生涯学習の推進**『協働による家庭教育・地域活動の推進』****3) 国際感覚を培う生涯学習の取り組み****事業目的と概要**

- ①②③美しい景観と歴史と文化遺産、豊かな食材に恵まれた松島町を内外に周知し、様々な団体が来町し、地域の方々と交流できる環境づくりに努める。
- ④町民が生涯にわたり生きがいを持って活躍できる社会を築いていくことが時代の要請ととらえ、町民の生涯学習活動を支援していくという視点から、青少年から各年齢層の要望に応じた教室・講座を実施していく。

事業実施状況

- ①③秋田県にかほ市からの修学旅行での来町に合わせ、松島町の小学生による地域の歴史案内や町内の紹介に協力した。小学生相互の交流へも関わり、地域間交流のあり方を検討した。
- ②④生涯学習の講座・教室としては、希望や要望を踏まえ文化観光交流館、地域交流センター、勤労青少年ホームにおいて親子・子ども・成人で参加できる事業を実施した。文化観光交流館において、歴史・文化・景観を再発見する「松島の歴史を学ぼう講座」で町内各所へ足を運ぶ学び「町史を読む講座」では、テーマに沿って町の歴史を学ぶ事業を実施した。地元産の材料で「竹細工教室」、2年目となる「プリザーブドフラワー教室」も人気があり、町内の職工組合を講師とした「親子工作教室」を実施。勤労青少年ホームでは、毎年人気が高い「家族ふれあい料理教室」、ITルームで8つのパソコン講座を実施した。また、生涯学習班では、小学校低学年を対象とした「こころ・はぐくみ隊パート14」を実施し、30名の参加があった。

事業の効果

- ①③小学生相互の交流として地域の歴史に関する案内を行うことで、地域間交流とともに改めて普段生活している身近な地域のことを理解する良い機会となった。
- ②④生涯学習の講座・教室としては、各施設での教室・講座を実施し、東部地域交流センターの「いちょうの会」の協力もあり、地域の方や募集した一般の参加者との交流を図れさらに好評を受けた。また、「こころ・はぐくみ隊」では創作活動を通じて、考える力や創造する力を育むほか、異年齢の友人との交流によって思いやりや我慢強さなど社会性を養うことができた。

事業の課題・改善策

- ①③小学校同士の交流事業のあり方と具体的な計画について、関係機関と検討していく必要がある。
- ②④受講者の意見やニーズに応じた教室・講座を企画し、地域との連携にも重点的に取りくんできたい。また、各種講座等人気が高い事業もあり、定員を超過した場合の人数の調整については検討が必要である。

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

1) スポーツをとおした地域間交流の推進**事業目的と概要**

- ・分館長やスポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなどと連携し、町民スポーツの競技力向上と体力増進を図る。
- ・宮城県内のB&G海洋センター設置自治体の小学生を対象に「マリンスポーツフェスティバル」を実施し、参加者相互の交流を図るとともに、海洋性スポーツの普及促進を図る。

事業実施状況

- ・松島運動公園を会場に、分館長会と共に「町民ふれあいスポーツ大会」を開催した。大会は、各分館長をはじめ、スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブなどの協力のもと、運動会形式で徒競走や各種リレー、玉入れ、創作競技を行った。
- ・宮城県内の各B&G海洋センターから小学生を集め、登米市の長沼漕艇場を会場に「マリンスポーツフェスティバル」を開催した。

事業では、カヌーやドラゴンボート、ローボートなどの海洋性スポーツを体験したほか、水辺の安全教育を受講した。町内から参加した12名の児童は、初めて体験する海洋性スポーツに大いに興味を示し、特にカヌーやドラゴンボートといった種目は人気が高く、楽しみながらも真剣に取り組んでいた。

事業の効果

- ・大会を通じて地域や世代間の交流が図られたとともに、参加者の体力向上・健康増進につなげることができた。
- ・また、大会運営に関しても、分館や各スポーツ団体などの協力により円滑に進めることができた。
- ・事業を通じて海洋性スポーツに対する関心と参加者相互の交流を深めたとともに、水辺の安全に関する知識を高めることができた。

事業の課題・改善策

- ・参加者の固定化、或いは地区住民数の事情から参加者を集めるのに苦労する地区（分館）もあり、大会競技によっては出場に支障を来たす可能性がある。今後も分館と協議しながら、より参加しやすい競技選定と親しみやすい大会運営を目指す。
- ・普段体験する機会が少ない海洋性スポーツやニュースポーツを、子どもだけでなく一般市民にも体験させ、スポーツに取り組む意欲と健康増進・体力向上を図る必要がある。

基本施策 5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

2) 体力づくりの推進**事業目的と概要**

- ・幼児期から体力向上の基礎を培うために、運動遊びに適した用具を活用し、集団での遊びの場や学習の場を通して健全な身体の発達を育む。
- ・スポーツにかかわる関係者や関係団体、地域で活躍している個人などの中から、地域住民の体力づくりを支えるコーディネーターやボランティアを育成する。
- ・町民の健康増進が図れるよう、各種団体がスポーツ施設を有効に活用できる体制づくりを行う。

事業実施状況

- ・宮城県協働教育プラットフォーム事業の委託を受け、町内の保育所幼児と幼稚園児を対象に、コオーディネーショントレーニングを実施し、子どもたちのバランス感覚と基礎体力の向上を図った。
- ・町内の総合型地域スポーツクラブから、スポーツ行事における指導者の派遣や事業での体験指導を実施した。
- ・スポーツ施設を、各スポーツ団体による活動と各種行事などが年間を通じて円滑に利用できるよう調整会議を実施した。

事業の効果

- ・子どもと指導者がコミュニケーションをとりながら、遊び感覚で体を動かす楽しさを体験したこと、運動することへのきっかけ作りと運動に対する意識の高揚が図られた。
- ・総合型地域スポーツクラブが各種事業運営に携わったことは、地域で支える指導者の育成を進める上で の土台づくりとなった。
- ・各スポーツ施設の年間利用計画を調整することで、各スポーツ団体が効果的かつ円滑に活動できる環境を整えることができた。

事業の課題・改善策

- ・幼年期から学童期へと継続して実施していくことが求められるCOTであるが、そのためには保育所や幼稚園、学校、スポーツ推進委員などの関係者の協力と指導体制の確立が必要である。
- ・各種スポーツ機関が実施するスポーツ指導者養成講座などに参加し、指導者の資質の向上を図るとともに地域における指導者的人材育成を検討していく必要がある。
- ・より効果的なスポーツ施設の利用促進を図っていくためには、事前に活動団体の把握と各種事業の情報収集を行い、調整会議に備える必要がある。

基本施策5：町民総スポーツの推進**『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』****3) 観るスポーツの推進****事業目的と概要**

- 町内のスポーツの推進とスポーツ人口の拡大、更にはスポーツに取り組む動機付けのため、トップアスリートが参加する大会などの誘致や選手と交流できる場を創出するとともに、レベルの高い競技を間近に観戦し体感できる環境づくりを目指す。

事業実施状況

- 町内で定例的に開催されるレベルが高く規模が大きいスポーツ大会として、全日本実業団女子駅伝競走大会（クイーンズ駅伝in宮城）があり、今年度も12月に開催された。この全日本実業団女子駅伝競走大会は、文化観光交流館がスタート地点であることに加え、オリンピックや世界陸上に出場した選手が多く参加することから、トップアスリートを間近に観ることができる大会であった。
大会運営では、町内のスポーツ団体が走行コース整理員として協力し、さらに、地元の「五大堂太鼓」がスタート時の太鼓演奏を行い会場の雰囲気を大いに盛り上げた。
- 駅伝出場チームが地元の小学校を訪問し実施する「ふれあい陸上教室」では、「ルートインホテルズ」チームが松島第一小学校を訪れ児童たちと交流しながら陸上競技の楽しさを教えた。

事業の効果

- 全日本実業団女子駅伝競走大会は、トップアスリートが出場する大会であり、また、テレビで生放送されることもあって全国的に有名で関心が高いスポーツイベントである。沿道の観戦者数も多く、町民のボランティア参加も協力的で定着化しつつあることから、この大会によって町民全体のスポーツに対する関心と意識づけが高まったといえる。
- トップアスリートによる陸上教室の中で、選手の持つ高い技術や人間性に触れ、また、選手から直接スポーツの魅力を伝えられたことで、スポーツに取り組む動機付けに繋がった。
- 駅伝大会等以外にも、町内のスポーツ施設において女子サッカーの「なでしこチャレンジリーグ」の試合が開催され、その迫力やスピードなど競技の魅力を体感できた。

事業の課題・改善策

- トップアスリートの競技を間近に観る機会は少ないとから、町内でレベルの高い大会などを開催することは、町民のスポーツへの関心と意識付けに効果がある。今後も、継続的に開催を誘致できるよう、受け入れ体制と環境づくりに努める必要がある。

基本施策5：町民総スポーツの推進

『スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化』

4) スポーツをとおした心と体の健康**事業目的と概要**

- ・スポーツ振興基本計画の重点施策である「成年・高齢者・障がい者の健康増進（健康寿命の延伸）」のために、誰もが身近で気軽にスポーツに親しめる環境整備を進める。
- ・町内の史跡や名所を巡り、健康増進が図れる町内のウォーキングコースの整備とマップ作成を進める。

事業実施状況

- ・屋外多目的運動場（アトレ・るドーム）を利用し、雨天時や暑熱期においてもゲートボールなどのスポーツ活動が行われた。また、B&G海洋センタービル体育館では、各種スポーツ・レクリエーションを通じた健康増進・交流促進活動が行われた。
- ・町内の名所などを巡るウォーキングコース策定を目的に、分館長を中心とした地域の方々の協力を得て、それぞれの地域にある史跡や名所についての情報収集を行った。

事業の効果

- ・屋外多目的運動場やB&G海洋センターなどを利用したスポーツ活動により、高齢者や障がい者の健康と生きがいづくりに寄与することができた。
- ・各分館長の協力により、これまで知られていなかった史跡などがあることが分かった。今後も、引き続いき情報収集を行い、コースの設定とマップ作りに生かしたい。

事業の課題・改善策

- ・高齢者と障がい者を対象に楽しく参加でき、スポーツに対して関心を持つことができるメニューづくりを保健福祉部門やスポーツ施設の指定管理者等と検討を進める必要がある。
- ・継続的に作成を進める必要があることから、さまざまな地域の協力者を募り、生涯学習全体で活用できる資料としても生かせるものとする必要がある。

第3章 学識経験者による意見

平成28年（平成27年度対象）松島町教育委員会教育行政点検評価報告書
についての意見書

学校教育班・学校給食センター関連にかかる意見書

櫻井博泰

生涯学習班・中央公民館・スポーツ振興センター関連にかかる意見書

片倉誠之助

1 概観

松島町教育振興基本計画（平成25年3月策定）は、10年間という長期の目標や方針を設定し、生涯学習の視点に立って、松島町独自の教育の充実と発展を目指しています。その主旨が、各部署において具現化され、松島町らしい独自性のある事業として根付いている点は大いに評価できます。今回頂いた資料を見ると、松島町教育委員会が示す方針が、この3年間で教育現場に確実に根を張り定着してきていることが窺えます。

今後、より実効性の高い計画・事業とするためには、10年間における重点事業の位置づけの明確化と構造化を図る必要性を感じます。既成の事業を見直し、相互の関連性を明確にして再構築することなども必要になると思います。また、目標を具体化かつ細分化して、実践し易く、かつ、評価し易くするための工夫も求められます。年度毎の単発事業にならないよう、年度末の評価に加えて中期の目標と評価を予め設定し、成果を変化で捉えることも有効かと思います。そのためには、10年間共通の視点で評価できる観点の吟味が必要であり、それに基づいた比較対照のための客観的なデータを累積する必要があります。長期的な展望に立つ計画は、当然年度ごとの進捗状況や目標値を強く意識し、確認して進めないとマンネリに陥ります。そういう意味では「事業の効果」や「事業の課題・改善策」については、変化を捉えやすくするために、数値化されたデータを基に課題を分析し、また、データ化の難しい事業については進捗状況を詳しく表記するなどの工夫が必要であると思います。年度をまたぐ評価の視点を持つことは、長期的な計画には不可欠であり、改善のための有効なポイントかと思います。

また、各校で事業に取り組む際は、何をどう変えるのか、何ができるようになればいいのかということが、教育現場の当事者である教員や子どもたちにも分かりやすいよう可視化されていることが大切なように思います。可能な限り取り組んでいただきたいと思います。

【基本施策1：幼児教育の充実】

- 1) 年を負う毎によく練られ、内容が整理され充実してきています。計画が具体化、明確化することでPDCAサイクルが有効に機能し、より実効性の高い取組が期待できます。
- 2) 「まつしま防災学（幼児期）の推進」が26年度は幼保小中高の連携推進の項目に包括的に記載されていましたが、昨年度より具体的な施策の5番目として記載されました。個別化することで防災教育としての目標と手立てがより明確になるものと思われます。連携推進のための事業計画から本来的な防災教育の枠組みで計画が作成されることとは「まつしま防災学」策定の趣旨にも沿うものと考えられます。

園児の災害に対する対応能力の育成を図るとき、安全な場所まで自力で移動できるだけの体力が重要なポイントになります。訓練時によく見かける手押しの乗り物も周囲の状況が一変すれば使える保証はありません。機敏性を養うゲームや避難場所まで

の距離を想定した運動などを日常の中で繰り返すことも必要ではないでしょうか。危機回避のための基礎的な力を育むために、別の事業として行っている「身体能力の向上」や「体験的学習」との関連づけ等、横断的に1年を通して実施する計画も検討して欲しいと思います。

- 3) 「ALTとの交流による国際理解教育の推進」の記載位置が昨年度より大きく繰り上げられています。人材を有効に活用し、心の教育に役立てようとする町教委の意気込みが伝わってきます。国際理解教育の根本は相互理解です。異文化や立場の違う人々との出会いを通して、幼少時より他を受け入れ尊重し、共に学ぶ姿勢が根付くものと思われます。派生的に、いじめなどの今日的課題に真摯に立ち向かう意識と智恵が育まれる源泉となることが期待されます。また、学習指導要領改定後の小学校における英語教育の導入に係る基盤づくりとしての成果にも期待します。
- 4) 「親子の心の健康をサポートする相談体制の充実」や「家庭の教育力の向上支援」など子どもの成長にとって最も大切な家庭を支える施策が多く準備されている点、大いに評価できます。核家族化が進み子育ての知識不足と養育に対する意識低下が、後々様々な教育上の問題をもたらします。早期に支援体制を整える意義は大きいと考えます。また、支援体制が整った「子育てのしやすい町、住みよい町」という評価が定着すれば、次世代を担う若い親たちが集う活気に満ちた町づくりができるのではないかでしょうか。松島の未来を担う重要な施策の一つであると考えます。

【基本施策2：小中学校教育の充実】

- 1) 学力の向上については、「個に応じたきめ細かい指導」「家庭との協働による家庭学習の習慣化」「教職員の資質の向上」という3つの重点化された具体的な施策で進められています。「分かる喜びを実感させる」という明解な目標を共有し、そのために少人数指導やTTといった学習形態を導入しています。また、全国学力テスト及び学習状況調査の結果を活用し、具体的な根拠を持って指導に当たっている点は評価できます。近年、激変する社会状況の中、そこで求められる学力観も大きく変化を遂げました。指導者や教育を受ける側の児童生徒がそれを十分理解した上で学習に望まないとなかなか成果は上がりません。それを端的に知ることができる全国学力テスト等を精査し活用することは生徒の学習の目標づくりや教員の指導法改善に有効であり、個に応じた指導に資するものと考えます。
- 2) 家庭学習の充実について町を挙げて取り組んでいることに敬意を表します。「家庭学習の手引き」を町教委が作成していることは、子どもたちの自主学習に役立つだけでなく、取組の地域格差をなくすことにもつながっていると思われます。中には独自の手引きを作成し、町の手引きと使い分けをしている学校もありました。町教委の計画の主旨が各学校に浸透し、発展的に取り組み始めた証の一つとも言えます。町が種を蒔き、各校が実態に合わせ育み花開かせるという理想的な展開ではないでしょうか。町教委の積極的な姿勢が教職員の士気を高めたよい施策であると評価します。

秋田県は家庭学習が充実していることで知られます。しかし、ある中学校の校長は、「中学校は部活動や諸活動で家庭学習の時間は限られます。時間的には多くはかけられないのが実情です。効率のよい家庭学習にするために、授業と家庭学習の連動を図っています。」と言っていました。その中学校では、学び合い学習が定着し、生徒は生き生きと授業に取り組んでいます。家庭学習が授業内容の理解に役立っているという実感を積み重ねることで、家庭学習を習慣づけているということでした。家庭学習が「楽しい授業」と関連づけられることが、意欲付けになっている点も参考にしたいものです。

- 3) 前述の通り、学力観が変わったのに伴い、教員の役割や指導法にも変化が生じてい

ます。指導法の改善は教員にとって必須のこととなっています。そういう意味では、「教職員の資質の向上」は最優先の教育課題であるかも知れません。松島町では、にかほ市と提携し、学力向上に関する相互研修を継続して実施しています。今日的課題に真摯に向き合い、研修の機会を積極的につくることで成果を上げていることは評価できます。

- 4) 本年度は、教育長が計画の中に具体的に学習指導の指針を示しています。町内各校が共通して具体的な指導を行うことを可能にしたことで、一定の効果が期待できます。各校の報告の中で取組の反省や評価についてもっと触れられてもいいのではないかでしょうか。
- 5) 「県内外の学校や芸術・文化団体との交流の推進」は、児童生徒に学習の場を保証するだけでなく本町教育のめざす姿に謳われている松島人としての「誇りと絆」を育む施策としても意義あるものと評価します。児童生徒には町民の代表としてそれらの人々に接する意識を強く持たせ指導に当たられることを期待します。
- 6) 「松島の歴史と文化を学ぶ活動の推進」について、義務教育9年間を見通したカリキュラムを作成し取り組んでいることは、松島独自の特色ある教育として他に誇れるものだと思います。歴史的遺産の多い松島の、地の利を生かした教育を今後も継続して欲しいと思います。
- 7) 「まつしま防災学」は、校種を越え9年間の義務教育期間を通して実践される防災教育カリキュラムです。幼保、高校、大学、社会福祉協議会等との協働体制も組まれ、危機回避能力の育成から防災戦力としての活躍が期待されるボランティア教育まで幅広い内容を学べるよう構成されています。中学生による小学校への出前防災授業の実施など特色ある取組も見られ教育効果が大きい素晴らしい取組であると思われます。
- 8) 特別支援教育が特別支援コーディネーターを中心に組織的に行われ、また、校種を越えて連携し実績を上げている点、高く評価できます。普通学級に在籍する障害を持つ児童生徒や学習障害など特別支援教育の枠に収まらない児童生徒たちに適正な教育を受けさせるため、また、全教員の資質向上の面からも、特別支援に関わる教員のリーダーシップに期待いたします。
- 9) 不登校対策に関して、スクールカウンセラー（S C）や新しく導入されたスクールソーシャルワーカー（S S W）、「不登校対応学級」の町内開設、その他支援員、関係機関等の活用と連携について体制を整え、さらに周知を進める必要があります。また、その効果についても検証し、運営に生かしていくことが必要になります。
- 10) 食育は、子どもたちの健康や生活習慣づくりの必要性から近年特に重視されています。食生活の乱れや知識不足は、子どもたちの活力や耐性を減衰させ、心身の健康を蝕みます。また、「食」は、家庭の機能である衣食住の3要素の一つでもあり、家庭の温かさや感謝の気持ちを育む大切な場でもあります。近年の教育課題であるいじめや小1プロブレム、中1ギャップ、更には学力低下等の遠因にもなっています。松島町では、栄養士による発達段階に応じた指導を行い、正しい知識を与えることで児童生徒の意識が高まっていることが分かりました。教育活動全体の基盤となる事業であるという認識をもって、本事業の更なる充実を期待します。

また、地場産品を増やしたり、アレルギー児童生徒に対してきめ細やかな対応を行ったり、食の安全に関する配慮が行き届いています。更に事故の防止や不測の事故に対する対処法などの教員研修会も定期的に行なうことが求められます。町教委としては、実施の有無について確認しておくことも必要かと思います。

【基本施策3：地域文化の継承と創造】

松島町は歴史的にも価値の高い文化遺産が数多くあります。小学生から大人までの幅の広い多くの町民が、この事業で松島の歴史と文化と地域を学んでいることが分かります。そして大きな効果をあげていることを高く評価します。

町内の小学生に「松島町歴史文化教育カリキュラム」で、郷土松島を愛する心情と態度の育成に大いに効果的だったと考えます。今後も事業の継続を希望します。

調査した文化遺産の情報をデータベース化したり、失われた文化財建造物をバーチャルで復元し体感できるアプリを作成するなどすばらしい効果をあげていることを評価します。

特別名勝松島の現状変更申請・埋蔵文化の発掘届については、震災復興の公共事業や民間開発によって貴重な文化財が損なわれないように、今後も関係機関と調整を取り適正な対応を希望します。

【基本施策4：生涯学習の推進】

「協働による家庭教育・地域活動の推進」を掲げ、三つの推進事項の中でも地域で支える家庭教育の推進に力を入れて取り組んでいることが伺えます。今後も継続して家庭教育の推進と事業の充実に期待します。

町民の多様なニーズに応えようと、公民館・分館活動と勤労青少年ホーム、自主サークルと保護者、文化観光交流館の事業をとおして、町民各世代に対応した幅の広い充実した事業内容とそれに伴う効果が見られたことは評価できます。

今後も各事業の課題・改善策を生かして、幅の広い町民のニーズに応えることができる事業の検討と関係機関との連携を図り、事業内容の更なる充実を期待します。

【基本施策5：町民総スポーツの推進】

「スポーツをとおした町民の活力と地域の活性化」を掲げ、四つの推進項目を設定して取り組み、大きな事業効果をあげることができたことを評価します。

高齢化社会のなかで誰もが身近で気軽に楽しめるスポーツをとおした町民体力づくりは喫緊の課題であり、成年・高齢者・障がい者の健康増進に向けて環境整備を進めた事業は効果も現れているので評価します。

スポーツをとおして地域間交流・体力づくり・心と体の健康について充実した事業内容と事業の効果が見られ評価できます。

観るスポーツの推進についても事業の継続と充実を図って欲しい。

今後もスポーツをとおした持続可能な事業を展開し、町民の活力と地域の活性化の充実を期待します。

おわりに

過去3年間の松島町教育振興基本計画に目を通すと、激化する社会情勢への対応や、それを受け改定される次期学習指導要領の内容を見据え、検討を重ねてこられたことが察せられます。各校の具体的な施策にも反映の努力と一定の成果が見られます。これらから松島町教育委員会の基本施策及び重点事業について、即時性や妥当性、実効性が顕著に認められます。

今後も本計画の趣旨を町民全体に周知し、地域の協力を得ながら、特色ある事業を展開することを望みます。さらには基本計画に謳われた「目指す姿」の具現を目指に、組織的、継続的に取り組んでいかれることをご期待いたします。

評 價 者

松島町教育委員会

教 育 長	池 川	満 美 恵 夫
教 育 長 職 務 代 理 者	小 早 瀬 野 尾	成 千 康 里
委 員 員	鈴 木 間	香
委 員 員	赤	

学識経験者

櫻 片	井 倉	博 泰
		誠 之 助